

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年1月1日
(第61期) 至 2025年12月31日

不二精機株式会社

大阪市生野区巽東四丁目4番37号

(E02462)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	13
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5. 重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	32
(4) 役員の報酬等	34
(5) 株式の保有状況	34
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	71
2. 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【事業年度】	第61期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	不二精機株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊井 剛
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽東四丁目4番37号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町四丁目8番4号 井門瓦町第2ビル
【電話番号】	06(7166)6820(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 小田 将義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	7,467,677	7,832,792	8,263,664	8,251,311	8,719,263
経常利益 (千円)	615,594	502,174	397,936	328,905	418,081
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	505,515	338,927	232,868	139,228	230,783
包括利益 (千円)	729,945	638,214	434,490	389,834	247,946
純資産額 (千円)	2,195,627	2,800,981	3,178,726	3,511,827	3,703,084
総資産額 (千円)	8,178,363	8,790,623	8,501,479	9,437,009	9,797,548
1株当たり純資産額 (円)	275.51	345.52	392.26	433.64	457.37
1株当たり当期純利益 (円)	63.54	42.08	28.73	17.19	28.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	63.15	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.8	31.9	37.4	37.2	37.8
自己資本利益率 (%)	26.2	13.6	7.8	4.2	6.4
株価収益率 (倍)	7.76	8.01	10.69	13.38	9.79
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	886,274	593,309	1,097,312	855,611	927,903
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△422,969	△442,434	△517,208	△617,537	△626,886
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△375,082	△190,435	△404,268	△19,577	113,513
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	899,107	939,232	1,161,934	1,458,104	1,867,942
従業員数 (人)	533	758	753	750	792
[外、平均臨時雇用者数]	[148]	[164]	[49]	[62]	[62]

- (注) 1. 第58期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第58期の従業員数が第57期と比べて225名増加しております。主な理由はインドネシア子会社において現地法制の改正に対応したためであります。従業員数(外書)は、年間平均のため法改正による影響は受けておりません。
3. 第59期の平均臨時雇用者数が第58期と比べて115名減少しております。主な理由は精密成形品その他事業のインドネシア子会社において現地法制の改正に対応したためであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,917,100	2,893,481	2,480,336	2,440,683	3,148,046
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	174,833	73,681	△49,507	△42,215	35,801
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	130,518	62,921	△94,468	△89,826	6,048
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (株)	9,054,000	9,054,000	9,054,000	9,054,000	9,054,000
純資産額 (千円)	1,628,135	1,630,732	1,513,498	1,389,740	1,324,277
総資産額 (千円)	5,214,325	5,345,643	5,007,485	5,615,593	5,661,319
1株当たり純資産額 (円)	204.30	201.16	186.77	171.61	163.56
1株当たり配当額 [うち1株当たり中間 配当額] (円)	10.0 [-]	7.0 [-]	7.0 [-]	7.0 [-]	7.0 [-]
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 (△) (円)	16.41	7.81	△11.66	△11.09	0.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	16.30	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.2	30.5	30.2	24.7	23.4
自己資本利益率 (%)	8.3	3.9	-	-	0.4
株価収益率 (倍)	30.05	43.14	-	-	373.49
配当性向 (%)	60.95	89.63	-	-	937.08
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	112 [20]	108 [24]	108 [19]	108 [21]	108 [30]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	40.1 (112.7)	28.3 (110.0)	26.5 (141.1)	20.8 (169.9)	25.3 (213.2)
最高株価 (円)	1,660	543	398	343	354
最低株価 (円)	475	333	303	211	197

- (注) 1. 第57期の1株当たり配当額10円には、上場年度後最高益を記念した記念配当5円を含んでおります。
2. 第61期の1株当たり配当額7円については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
3. 第58期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第59期及び第60期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第57期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ(スタンダード)を用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第58期から比較指標を継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。

7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第58期の期首から適用しており、第58期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1965年 7月	大阪市生野区に資本金2,000千円をもって不二精機株式会社を設立し、精密プラスチック金型の製造及び販売を開始。
1972年 3月	愛媛県東温市に松山工場を新設、精密プラスチック金型の製造を開始。
1972年 4月	東大阪市に本社工場を新築移転し、精密プラスチック金型の製造を拡大。
1977年11月	大阪市生野区にFTC（エフティック）研究所を新設、更に精密なプラスチック金型の製造を開始。
1983年 4月	VHSビデオカセットテープ用精密金型を開発し、販売を開始。
1983年 5月	一眼レフカメラ鏡筒用精密金型を開発し、販売を開始。
1984年 5月	3.5インチフロッピーディスク用精密金型を開発し、販売を開始。
1984年12月	CD（コンパクトディスク）研究開発用精密金型を開発。
1986年 7月	東京都港区に東京営業所を設置。
1989年10月	当社の精密金型と成形周辺機器を組み合わせた情報関連用成形システムの販売を開始。
1990年 4月	リサイクルカメラ（レンズ付きフィルム）用精密金型を開発、販売を開始。
1991年10月	松山工場に新工場を増設し、精密プラスチック金型の生産能力を旧工場比約2倍に増強。
1995年 3月	奈良県橿原市に本社工場を移転。
1995年 5月	CD（コンパクトディスク）プラスチックケース用精密金型の量産タイプを開発、周辺装置を組み合わせた成形システムとして輸出販売を開始。
1996年 5月	プラスチックカップ（航空会社向けディスプレイ容器）用精密金型の量産タイプを開発、周辺装置を組み合わせた成形システムとして販売を開始。
2001年 1月	精密プラスチック金型及び精密成形品その他のアジアにおける生産拠点として、THAI FUJI SEIKI CO., LTD.（現・連結子会社）を設立。
2001年 8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2001年 9月	精密プラスチック金型及び精密成形品その他の中国における生産拠点として、上海不二精機有限公司（現・連結子会社）を設立。
2001年12月	精密プラスチック金型設計及びエンジニアリングの中国における設計技術サービス拠点として、蘇州不二設計技術有限公司を設立。
2002年 3月	精密プラスチック金型及び精密成形品その他の中国における生産拠点として、蘇州不二精機有限公司を設立。
2002年11月	精密プラスチック金型及び精密成形品その他の中国における生産拠点として、常州不二精機有限公司（現・連結子会社）を設立。
2003年 3月	奈良本社工場及びFTC（エフティック）研究所を松山工場に移転統合。
2003年 6月	大阪市生野区に本社機能を移転。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2010年12月	当社100%出資の連結子会社蘇州不二設計技術有限公司を、当社100%出資の連結子会社蘇州不二精機有限公司が吸収合併。
2011年 1月	千葉県佐倉市に関東工場を新設し、精密プラスチック金型及び精密成形品その他の製造を開始するとともに、東京都港区の東京営業所を同所に移転し、関東営業所を新設。
2012年10月	精密プラスチック金型及び精密成形品その他のアジアにおける生産拠点として、PT. FUJI SEIKI INDONESIA（現・連結子会社）を設立。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2014年12月	中国における精密成形品事業を上海不二精機有限公司に集約し、固定費の圧縮及び投資資金の回収を図ることを目的に、当社100%出資の連結子会社蘇州不二精機有限公司の出資金の全部を富優技研（維爾京）股份有限公司へ譲渡。
2016年 5月	関東工場の生産機能を松山工場に集約し、千葉県船橋市に関東営業所を移転。
2017年 7月	大阪市中央区に本社を移転。
2019年 9月	秋元精機工業株式会社（現・連結子会社）の発行済株式を100%取得し子会社化。
2020年 3月	高知県宿毛市に高知宿毛工場を新設。
2020年 8月	三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を新設。

年月	事項
2021年10月	連結子会社PT. FUJI SEIKI INDONESIA の発行済株式を追加取得し完全子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行。
2023年1月	高知宿毛工場の仮操業を開始。
2023年10月	鈴鹿工場の操業を開始。
2025年1月	高知宿毛工場の本操業を開始。
2025年10月	千葉県柏市に関東営業所を移転。
2025年10月	東北プレス工業株式会社と資本業務提携を締結。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社により構成されており、主にプラスチックを加工するための射出成形用精密金型及び成形システムなどの製造・販売を行うとともに、精密成形品その他の製造・販売を行っております。

当社グループにおける当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

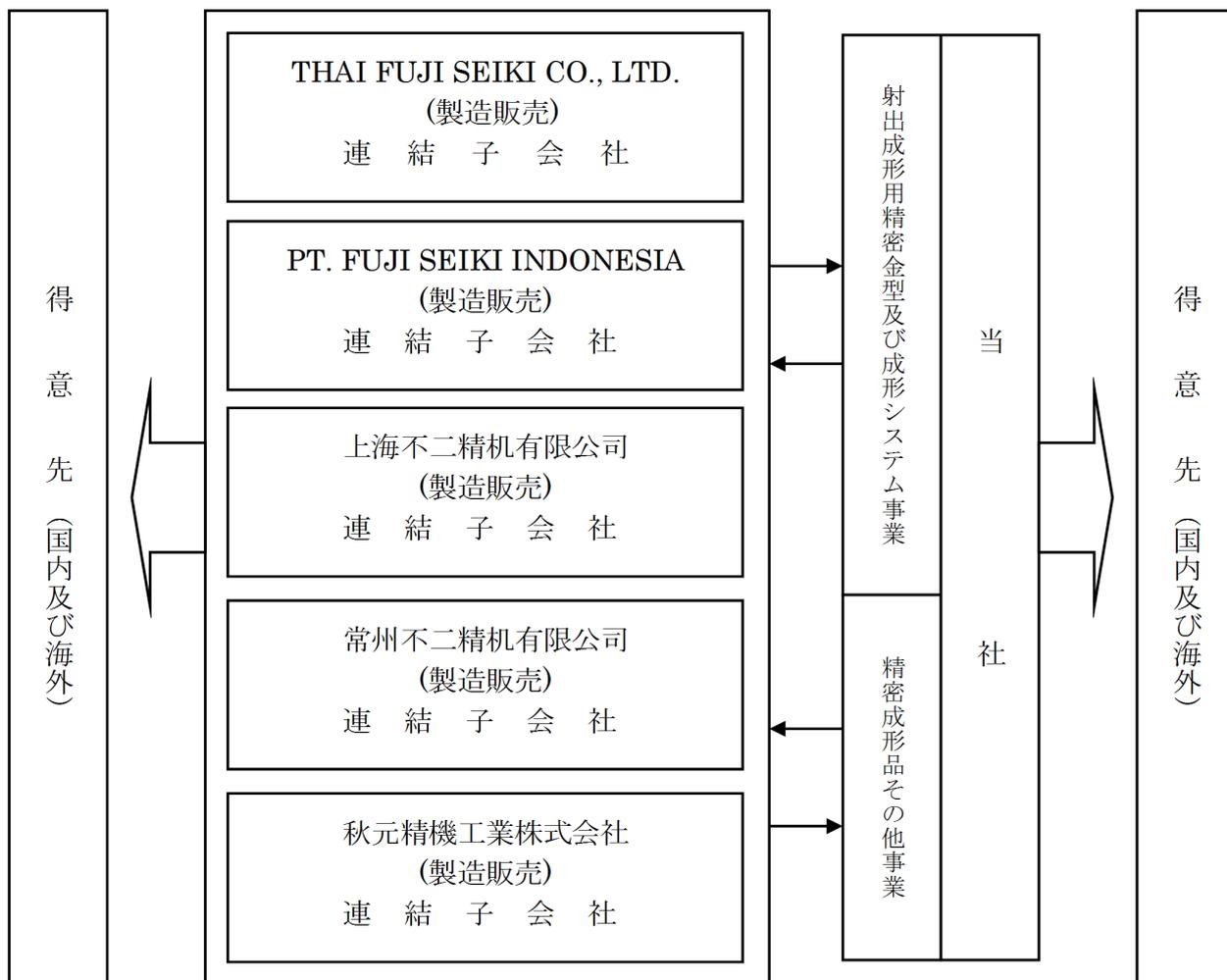
① 射出成形用精密金型及び成形システム事業

当社及び中国において常州不二精机有限公司が各種の射出成形用精密金型及び成形システムの製造・販売を行うほか、タイにおいてTHAI FUJI SEIKI CO., LTD. が、中国において上海不二精机有限公司が、さらにインドネシアにおいてPT. FUJI SEIKI INDONESIAが射出成形用精密金型及び成形システムの販売を行っております。

② 精密成形品その他事業

当社が精密成形品その他の製造・販売を行うほか、国内において秋元精機工業株式会社が、タイにおいてTHAI FUJI SEIKI CO., LTD. が、中国において上海不二精机有限公司が、さらにインドネシアにおいてPT. FUJI SEIKI INDONESIAが精密成形品の製造・販売を行っております。

なお、セグメントとの関連は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一であり、以上の状況における事業の系統は、次の図のとおりであります。



⇒ 製品またはサービス

→ 材料・部品または設計・製造委託

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
THAI FUJI SEIKI CO., LTD. (注) 2、4	タイ王国 チョンブリー県	290,000千 タイバーツ	射出成形用精密金型及 び成形システム事業 精密成形品その他事業	100.0	役員の兼任 4名 製品の購入・販売
PT. FUJI SEIKI INDONESIA (注) 2、4	インドネシア 共和国 西ジャワ州	12,924千 米ドル	射出成形用精密金型及 び成形システム事業 精密成形品その他事業	100.0 (53.8)	役員の兼任 4名 製品の購入・販売
上海不二精机有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市	5,000千 米ドル	射出成形用精密金型及 び成形システム事業 精密成形品その他事業	100.0	役員の兼任 4名 製品の購入・販売
常州不二精机有限公司 (注) 2、4	中華人民共和国 常州市	7,000千 米ドル	射出成形用精密金型及 び成形システム事業	100.0	役員の兼任 4名 製品の購入・販売
秋元精機工業株式会社	横浜市都筑区	10,000千円	精密成形品その他事業	100.0	役員の兼任 4名 製品の購入・販売 資金の貸付・回収

(注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. THAI FUJI SEIKI CO., LTD.、PT. FUJI SEIKI INDONESIA及び常州不二精机有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

THAI FUJI SEIKI CO., LTD.

PT. FUJI SEIKI INDONESIA

常州不二精机有限公司

(1) 売上高	1,779,095 千円	2,214,228 千円	1,435,136 千円
(2) 経常損益	57,224 千円	299,747 千円	79,084 千円
(3) 当期純損益	40,938 千円	223,963 千円	53,792 千円
(4) 純資産額	2,067,792 千円	1,741,629 千円	1,649,143 千円
(5) 総資産額	2,426,130 千円	2,071,997 千円	2,244,157 千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
射出成形用精密金型及び成形システム事業	193 (21)
精密成形品その他事業	569 (38)
全社(共通)	30 (3)
合計	792 (62)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

(2025年12月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
108 (30)	39.6	13.8	5,573,327

セグメントの名称	従業員数 (人)
射出成形用精密金型及び成形システム事業	76 (25)
精密成形品その他事業	18 (5)
全社 (共通)	14 (0)
合計	108 (30)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、子会社への出向者7名を含んでおりません。
 2. 平均臨時雇用者数 (パートタイマー、契約社員を含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
0.0	—	—	—	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (平成27年法律第64号) の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」 (平成3年法律第76号) の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号) 第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出するものでありますが、「—」は当該規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
 3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (平成27年法律第64号) の規定に基づき算出するものでありますが、「—」は当該規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (平成27年法律第64号) および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」 (平成3年法律第76号) の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、中期スローガンとして「安心をお届けする不二精機グループ」を掲げ、品質管理体制の徹底強化によるグループ一体となった顧客満足さらなる追求を図り、精密金型のコア技術をもとに高生産性・高付加価値製品の提供に努めてまいります。

また、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等の利害関係者の信頼と期待に応えるべく透明性の高い情報開示を目指しつつ、積極的な事業活動を展開してまいります。

(2) 目標とする経営指標

中期目標としては、高付加価値製品の拡大及び地道な生産性の改善により、連結営業利益率10%以上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

今後の縮小が予想される日本市場にあって、精密金型事業では安定的な受注を確保するため、松山工場をサービス拠点とし、特に医療用品分野、食品容器分野の顧客開拓に注力してまいります。また、精密成形品事業では2023年に操業を開始した鈴鹿工場と、2019年に連結子会社化した秋元精機工業株式会社との連携を活用し、自動車部品分野を中心に収益の拡大を目指してまいります。

成長性の高いアジア市場においては、2013年に操業を開始したインドネシア子会社を加え、従来のタイ・中国の製造子会社を活用し、自動車部品分野をさらに拡充することにより稼働率のアップを図り、精密成形品事業を中心とした収益の拡大を目指してまいります。

(4) 経営環境

我が国経済のみならず、米国、中国の対立やロシアによるウクライナ侵攻に加え、米国の関税政策の影響等により海外経済の不確実性も高まり、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。今後の縮小が予想される日本市場と成長性の高いアジア市場にあって、各業界において技術革新が進み、事業を取り巻く環境は一段の厳しさを増しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

射出成形用精密金型及び成形システム事業は、受注毎に仕様の異なる「金型」の個別受注生産であり、顧客の設備投資計画に大きく左右されることから、安定的・継続的な受注の確保が最大の課題であります。安定受注の確保に向けて、顧客での付加価値を生む技術革新を継続し、医療関連製品分野への集中及び研究開発による新技術の提案・生産性向上によるコスト競争力強化に加え、的確な顧客情報の収集体制の整備により、競合メーカーとの差別化に取り組んでまいります。

精密成形品その他事業では、中期的に安定稼働が可能な自動車関連部品の更なる拡大を目指しております。生産量拡大への生産設備の増強、品質保証体制の継続的強化を進めるとともに、急速に進むことが予想される電気自動車化に対応して、パワーユニット（駆動方式）に左右されない精密部品の受注活動を計画的に進めてまいります。

アジア市場での人件費の上昇に対しては、海外工場での生産工程の自動化・半自動化を進めるとともに、全拠点での5S活動（改善活動）の徹底的な実施によるグループ全体の生産性の向上によって、中期的な利益目標の達成を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「安心をお届けする不二精機グループ」を目指しており、コーポレート・ガバナンスについては、必要最小限の取締役の迅速な意思決定により、継続的に企業価値を高めるとともに、経営の透明性の向上を図り、全てのステークホルダーの皆様からの信頼を高めることと考えております。当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておりませんが、前述のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づいて、サステナビリティを巡る課題についても、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しております。

お客様に「安心をお届けする」経営に積極的・能動的に取り組むことで、中長期的な企業価値の向上とサステナビリティ課題の解決の両立を目指し、当社グループが具体的に対処すべきサステナビリティ課題を明確にし、その具体的な対処法をリスク管理と収益化の観点を含め、開示できるような取り組みを継続的に検討してまいります。サステナビリティ課題は広範囲に及びますが、当社グループでは以下の気候変動・環境問題への取組は不可欠と考えております。

(1) 気候変動・環境問題に関する取組（TCFD提言への対応）

①ガバナンス

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておりませんが、サステナビリティ関連のテーマに関わらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視及び管理するためのガバナンス体制を強化する取り組みとして、コンプライアンス・リスク管理委員会内にサステナビリティ担当を設置いたしました。サステナビリティ担当は、持続可能性の観点から「環境」、「社会」、「ガバナンス」に関連するリスクの把握と対策を行い、取締役会へ定期的に報告する体制を整備しております。また、当社グループでは「ISO14001」を取得しており、これを通じて環境リスクの管理と持続可能な事業運営を推進しております。

新たに専門委員会を設置することなく、既存のコンプライアンス・リスク管理委員会を通じて、サステナビリティ課題を効率的に取り扱うことで、取締役会における討議や計画実行のモニタリングを機動的に行っております。これにより、当社グループは「安心をお届けする」経営を積極的に推進しつつ、サステナビリティ課題にも適切に対応しております。

[ガバナンス体制図]



②戦略

当社グループでは、世界的な課題となっている地球環境問題を含む気候変動リスクへの対応は重要課題の一つと認識しております。将来の気候変動がもたらす環境問題は、当社グループの事業活動及び財務面に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは気候変動に関するリスクと機会を下表のとおり評価し、対応を検討しております。

カテゴリー		財務への潜在的な影響		期間※1	影響度※2
リスク	移行リスク	政策と法	GHG排出量に対する炭素税等の導入により、エネルギーコスト、物流コストが増加。	中期	大
		市場	EV化の進展により従来部品の需要が減少し、売上が減少。	中期	大
	物理的リスク	急性	洪水や台風などの災害により、工場の機能停止やサプライチェーンの混乱が発生。これに伴い、短期的に売上の減少や復旧費用の増加。	—	小～大
		慢性	エネルギーコストの長期的な上昇により、製造コストが増加する恐れ。また、設備の劣化が早まり、メンテナンス費用が増加。	長期	大
機会	資源効率	省エネ技術の導入により、エネルギーコスト削減の効果が期待。運用コストの低減や規制対応費用の軽減を通じ、収益改善に貢献。	短期	中	
	製品とサービス	EV関連部品の受注増加により、新規顧客獲得や売上成長が期待できる。さらに、ブランド価値の向上が資金調達の優遇に繋がる可能性も期待できる。	中期	中	

(注)

※1 想定した期間 短期：2年以内 中期：2030年度まで 長期：2050年度まで

※2 影響度の定義

大：当社事業及び財務への影響が非常に大きくなることが想定される

中：当社事業及び財務への影響がやや大きくなることが想定される

小：当社事業及び財務への影響が軽微であることが想定される

③リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関するリスクと機会を各部署が報告し、コンプライアンス・リスク管理委員会内で識別、評価、管理を行う体制を整えています。経営会議で定例的に報告し、必要に応じて取締役会で内容を検討し、適切な措置を講じております。今後は、コンプライアンス・リスク管理委員会を通じて、グループ全体でリスク管理体制をさらに強化していく所存です。

④指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティに関する基本方針については定めていないものの、気候変動が事業活動にもたらすリスクを重要な経営課題の一つとして認識しております。このため、まずはGHG(温室効果ガス)排出量の現状把握を行うことを目的として、排出量の算定に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、Scope 1 およびScope 2 について、2024年度を基準年として排出量を算定しております。また、サプライチェーン全体における排出量把握を目的とし、Scope 3 の算定体制の整備を進めております。

Scope 3 については、カテゴリごとの排出量の重要性を踏まえ、算定対象範囲の整理を行っております。2024年度については未算定であるため、比較可能な実績値は開示しておりません。2025年度より算定を開始し、主要な排出源を中心に排出量の把握を行うとともに、算定方法の精緻化およびデータ精度向上に取り組んでおります。なお、算定範囲および算定方法については、事業環境やデータ入手状況等を踏まえ、今後も継続的に見直しを行ってまいります。

また、排出量データの信頼性向上の観点から、第三者による検証の活用についても検討を進めております。Scope 3 については段階的な把握および開示を行う方針としております。

(イ) 定義及び目標

定義	目標
Scope 1 及びScope 2 に該当するGHG排出量	2050年度までにカーボンニュートラル実現
Scope 3 に該当するGHG排出量	算定体制整備後に設定予定

(ロ) 算定範囲

Scope 1 およびScope 2 は、当社および連結対象会社全社を対象としております。

Scope 3 については、現時点では国内拠点を中心に算定しており、海外拠点については段階的に算定範囲を拡大してまいります。

(ハ) 実績

(単位：t-CO₂)

対象スコープ	排出量実績	
	2024年度	2025年度
Scope 1 +Scope 2	6,273	6,088
Scope 3	—	—

※Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

Scope 2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope 3：事業者の活動に関する他社の排出

(2) 人的資本経営への取組

お客様に「安心をお届けする」当社グループにおいて、持続的な成長や企業価値向上を実現していくうえで、人材は最も重要な経営資源であると考えております。

①ガバナンス

当社グループでは、従業員の安全と健康を最優先に、内部統制及びリスクマネジメントの体制の強化に努めています。コンプライアンス・リスク管理委員会及び各工場の安全衛生委員会は、定例会議等を通じて、現場からの情報を収集し、人的資本の持続可能な成長の基盤を確保しています。

②戦略

当社グループでは、「人材は最も重要な経営資源」であるとの認識のもと、社内外問わず中核人材の登用に際しては多様性の確保とその育成が重要であり、従業員一人ひとりの成長が企業全体の競争力向上に直結すると考えております。従来より経営会議において定期的に幹部人材の育成プランを議論しておりますが、これに加え、今後は各事業における不足人材層を明確化し、これにあつた採用計画を具体的に検討しながら、多様性の確保とその育成に取り組んでまいります。

③リスク管理

当社グループでは、従業員の就労に関連する潜在リスクを早期に把握し、適切な対策を講じる体制を整備しています。毎月開催している安全衛生委員会では、定期的なストレスチェックの結果や現場からのフィードバックをもとに、健康リスクや労働環境上の課題を評価し、迅速な改善策を検討し実行しております。また、e-ラーニングを活用したリスク認識向上研修により、全社員がリスク管理の重要性を理解し、潜在的な問題の早期解決に努めています。

④指標及び目標

当社グループでは、上記②戦略において記載した人材の多様性の確保とその育成及び職場環境の整備の方針について、現在、ストレスチェック受診率、e-ラーニング受講率・修了率といった具体的な指標及び目標の設定を検討しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループの事業等のリスクを必ずしも全て網羅するわけではないことにご留意願います。

(1) 政治・経済情勢

当社グループは、射出成形用精密金型及び成形システム、精密成形品その他製品を国内外の各地で生産し、国内外の様々な市場で販売しております。このため、当社グループの当該生産拠点や主要市場において、政治的混乱や深刻な景気後退が生じた場合には、当社グループの生産や販売の縮小が生じる等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 重要な取引先の経営成績悪化、事業撤退等

当社グループは、射出成形用精密金型及び成形システム、精密成形品その他製品を国内外の様々な取引先に販売しておりますが、精密成形品の一部製品については、主として特定の取引先に販売しております。このため、そのような取引先において、経営成績の悪化や当該製品に係る事業の撤退、大規模な在庫調整、生産調整あるいは当該製品の大幅な値下げ要求等が生じた場合には、当社グループの売上減少が生じる等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 与信

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、過去の貸倒実績率等に基づき、貸倒引当金を計上しております。また、当社で定める与信管理規程に基づき、取引先の与信限度額を設定する等、与信リスクを最小化する努力を続けております。しかしながら、景気後退等により重要な取引先が破綻した場合には、貸倒引当金を大幅に超える貸倒損失が発生する等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の欠陥等

当社グループは、製造物責任賠償については保険に加入しているほか、製品の欠陥等の発生リスクを未然に防止するためにも、当社で定める品質管理規程に基づき、射出成形用精密金型及び成形システム、精密成形品その他製品を生産しております。しかしながら、全ての製品に欠陥がなく、将来的に不良品が発生しないという保証はなく、また最終的に負担する賠償額を保険でカバーできるとは限りません。このため、重大な製品の欠陥等が発生した場合には、多額の損害賠償や当社グループの信用失墜が生じる等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の購入

当社グループは、射出成形用精密金型及び成形システム、精密成形品その他製品を生産するため、様々な取引先から原材料を購入しております。主要な原材料については、リスク管理の観点からも可能な限り複数の取引先からの購入を行っておりますが、取引先の都合等で必要な原材料を確保できない可能性があります。また、量の確保ができた場合でも、原油価格の上昇や、当該原材料の需給バランス等により、購入価格が高騰する可能性もあります。そのような場合には、当社グループで生産縮小やコスト上昇が生じる等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特許・知的財産

当社グループは、精密金型のコア技術をベースに、射出成形用精密金型及び成形システム、精密成形品その他製品等参入障壁の高い、高機能製品の事業領域で事業規模の積極拡大を図っております。このため、当社グループでは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積し、その保護に努めておりますが、金型については、一般消費財と異なり、模倣されても権利者が侵害された事実を把握することが難しいため、第三者による類似製品の生産販売を防止できない可能性があります。さらに、当社グループでは、他社の特許・知的財産権に配慮しながら、製品や技術の開発を行っておりますが、これらの開発等の成果が他社の特許・知的財産権を侵害しているとされる可能性もあります。このように、当社グループの特許・知的財産権が侵害され、あるいは当社グループが他社の特許・知的財産権を侵害しているとされた場合には、当社グループで売上減少や損害賠償金の支払いが生じる等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 公的規制

当社グループは、国内外の各地で生産活動のほか企業活動を行っており、それぞれの事業所が、事業の許認可、租税、環境関連等様々な公的規制を受けております。そのような中、主要な事業所で、環境関連の法規制強化や電力制限等が行われた場合、生産活動ほかの企業活動が大幅に制約され、あるいは、同規制を遵守するために、多額の設備投資や租税ほかの費用負担を余儀なくされる等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替レートの大幅変動

当社グループの事業には、海外諸地域における各種製品の販売及び生産が相当程度含まれております。このため、為替レートの大幅な変動が生じた場合、円換算後の売上高の減少やコスト上昇、あるいは価格競争力の低下が発生すること、また会計上決算期末日のレートで債権債務の評価替えを実施することによる評価損益の発生等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金利の大幅変動

当社グループは、資金を金融機関からの借入等により調達しており、金利変動リスクにさらされています。当社グループは、このような金利変動リスクを可能な限り回避するために様々な手段を講じていますが、現在の低金利水準が大きく上昇した場合には、支払利息の相当な増加が見込まれる等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害等

当社グループは、国内外の各地で生産、販売活動を行っており、災害等について、それぞれの工場ほか各事業所での安全・防災管理及び設備管理を徹底する等、可能な限り、その発生を未然に防ぐように努めております。しかしながら、それらの工場ほかで大規模な地震、風水害等の自然災害や火災等が発生した場合には、生産活動ほかに着しい支障が出る等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 感染症の拡大等

当社グループは、国内外の各地で生産、販売活動を行っており、感染症の拡大等について、それぞれの工場ほか各事業所での衛生管理及び感染予防を徹底する等、可能な限り、その拡大を未然に防ぐように努めております。しかしながら、それらの工場ほかで大規模な感染症の拡大等が発生した場合には、生産活動ほかに着しい支障が出る等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における我が国経済は、米国、中国の対立やロシアによるウクライナ侵攻に加え、米国の関税政策の影響等により海外経済の不確実性が高まり、先行きは依然として不透明な状態で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは、中期スローガンとして「安心をお届けする不二精機グループ」を掲げ、品質管理体制の徹底強化によるグループ一体となった顧客満足への更なる追求を図り、精密金型のコア技術をもとに自動車及び二輪車などの成形事業分野への積極的な展開を行い、顧客への高付加価値製品の提供による安定受注の拡大に努めてまいりました。

また、「『考動』で価値を創る」をグループ全社員の行動理念とし、「お客様の利益の最大化」を目標に、新たな価値創造、また「5S活動」を基本とする着実な品質改善活動に取り組んでおります。

(1) 財政状態の状況

総資産は、前連結会計年度末に比べ3億60百万円（3.8%）増加し、97億97百万円となりました。

流動資産は、主に現金及び預金が4億12百万円、製品が1億71百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3億88百万円（8.1%）増加し、51億71百万円となりました。

固定資産は、主に機械装置及び運搬具が91百万円増加した一方、投資有価証券が21百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ28百万円（0.6%）減少し、46億25百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ1億69百万円（2.9%）増加し、60億94百万円となりました。

流動負債は、主に短期借入金が1億72百万円、リース債務が59百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2億92百万円（7.3%）減少し、37億24百万円となりました。

固定負債は、主に長期借入金が4億53百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ4億61百万円（24.2%）増加し、23億70百万円となりました。

純資産は、主に利益剰余金が1億74百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1億91百万円（5.4%）増加し、37億3百万円となりました。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.6ポイント増加し、37.8%となりました。

(2) 経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は、射出成形用精密金型及び成形システム事業の売上高が5億14百万円増加した一方で、精密成形品その他事業の売上高が46百万円減少したことにより、前連結会計年度比4億67百万円（同5.7%）増加の87億19百万円となりました。

損益につきましては、射出成形用精密金型及び成形システム事業で利益率の高い医療分野向けが好調だったことにより営業利益は前連結会計年度比69百万円（同17.1%）増加の4億74百万円となりました。経常利益は、為替差損の減少などにより営業外費用が12百万円減少したため、前連結会計年度比89百万円（同27.1%）増加の4億18百万円となりました。減損損失34百万円を計上した特別損益、法人税等を加え、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比91百万円（同65.8%）増加の2億30百万円となりました。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績については、以下のとおりであります。なお、以下の記載はセグメント間の内部売上高又は振替高を含んだ金額によっております。

<射出成形用精密金型及び成形システム事業>

主力製品であり利益率の高い医療機器用精密金型の売上高が増加したことから、当セグメントの売上高は前連結会計年度比4億97百万円（同18.5%）増加の31億79百万円となりました。また、検取いただいた金型の利益率自体の増加により、セグメント利益は前連結会計年度比85百万円（同107.6%）増加の1億65百万円となりました。

なお、個別受注生産である当事業の受注残高は、安定的に推移しております。

<精密成形品その他事業>

主力製品である自動車部品用成形品は東南アジア市場を中心に昨年と同等の中期的な受注をいただき、当セグメントの売上高は前連結会計年度比46百万円（同0.8%）減少の56億29百万円となりました。セグメント利益は販売費及び一般管理費の増加により前連結会計年度比25百万円（同7.5%）減少の3億18百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度に比べ4億9百万円増加し、18億67百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は、9億27百万円（前連結会計年度は8億55百万円の獲得）となりましたが、これは主として税金等調整前当期純利益3億66百万円、減価償却費5億78百万円の計上があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、6億26百万円（前連結会計年度は6億17百万円の使用）となりましたが、これは主として有形固定資産の取得による支出6億20百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は、1億13百万円（前連結会計年度は19百万円の支出）となりましたが、これは主として長期借入れによる収入9億62百万円があった一方、長期借入金の返済による支出4億79百万円、リース債務の返済による支出1億6百万円があったことによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用、人件費のほか、その他の製造費用、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。一方で、投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入で調達することを基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入で調達することを基本としております。

当連結会計年度において、「第3 設備の状況 3設備の新設、除却等の計画」に記載しておりますとおり提出会社において設備投資などを予定しておりますが、自己資金及び金融機関からの借入金により調達してまいります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は37億55百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は18億67百万円となっております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比 (%)
射出成形用精密金型及び成形システム事業	3,061,305千円	108.7
精密成形品その他事業	5,611,003千円	99.1
合計	8,672,308千円	102.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格で表示しております。

② 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
射出成形用精密金型及び成形システム事業	3,607,733	125.3	1,942,686	138.2
精密成形品その他事業	5,575,427	98.4	459,256	89.5
合計	9,183,160	107.5	2,401,942	125.2

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格で表示しております。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比 (%)
射出成形用精密金型及び成形システム事業	3,089,838千円	120.0
精密成形品その他事業	5,629,424千円	99.2
合計	8,719,263千円	105.7

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
PT Astemo Indonesia Automotive System (旧 PT Hitachi Astemo Bekasi Powertrain Systems)	1,038,882	12.6	941,146	10.8

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社グループは、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。なお、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（令和5年内閣府令第81号。以下、「改正府令」という。）の第3条第4号に従い、改正府令にて新たに開示が求められている「企業・株主間のガバナンスに関する合意」、「企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意」及び「ローン契約に付される財務上の特約」について、改正府令の施行日（2024年4月1日）前に締結された契約については、記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、高品質なプラスチック成形品を長期的・安定的に生産することができる精密金型技術を提供することによって、「お客様の利益の最大化」を目標に、生産性を高めるための金型構造の改善、新たに開発された樹脂の活用などの研究開発活動に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は159,720千円であります。

(1) 射出成形用精密金型及び成形システム事業

射出成形用精密金型及び成形システム事業では、医療用品関連分野で長期的に継続して大量生産が可能な、長寿命で生産性の高い金型の試作研究を実施し、自動車部品関連分野で耐熱性などを高めた新たな樹脂を使用することによって、自動車の軽量化につながるプラスチック部品の製造が可能になる金型の研究開発などを進めております。

射出成形用精密金型及び成形システム事業に係る研究開発費は45,137千円であります。

(2) 精密成形品その他事業

精密成形品その他事業では、鈴鹿工場のEV向け部品の開発活動が本格化しております。

精密成形品その他事業に係る研究開発費は、114,582千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度においてインドネシア、タイ及び中国の生産子会社の新規設備投資及び国内の射出成形用精密金型及び成形システム事業の新規設備投資などで、総額655百万円(建設仮勘定及びソフトウェアを含む)の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(射出成形用精密金型及び成形システム事業)

主に当社及び常州不二精机有限公司が199百万円の設備投資を実施しました。

(精密成形品その他事業)

主に当社、THAI FUJI SEIKI CO., LTD.、上海不二精机有限公司及びPT. FUJI SEIKI INDONESIAが456百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	全社管理業務 射出成形用精密金 型及び成形システ ム事業 精密成形品その他 事業	その他設備	2,916	-	- (-)	-	401	-	3,318	12 (3)
旧本社 (大阪市生野区)	-	その他設備	1,505	-	150,000 (661.14)	-	474	-	151,979	- (-)
松山工場 (愛媛県東温市)	射出成形用精密金 型及び成形システ ム事業 精密成形品その他 事業	金型製造設備 及び賃借設備	121,036	147,198	297,035 (9,336.95)	9,454	15,988	107,538	698,251	74 (24)
関東営業所 (千葉県柏市)	射出成形用精密金 型及び成形システ ム事業 精密成形品その他 事業	その他設備	-	-	- (-)	-	-	-	-	4 (-)
高知宿毛工場 (高知県宿毛市)	射出成形用精密金 型及び成形システ ム事業	金型製造設備	23,106	5,314	28,640 (4,600.00)	-	994	-	58,054	4 (-)
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	精密成形品その他 事業	成形品製造設 備	171,021	87,387	107,605 (4,074.00)	-	73,718	235,206	674,938	14 (3)

(2) 国内子会社

(2025年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	その他	合計	
秋元精機 工業㈱	本社工場 (横浜市 都筑区)	精密成形品その他 事業	成形品 製造設備	53,314	10,905	151,877 (994.34)	-	1,867	-	217,965	14 (7)

(3) 在外子会社

(2025年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 ㎡)	リース 資産	工具、 器具及び 備品	その他		合計
THAI FUJI SEIKI CO.,LTD.	本社工場 (タイ王国 チョンブリー 県)	射出成形用 精密金型及 び成形シス テム事業 精密成形品 その他事業	金型及び 成形品 製造設備	247,040	293,308	- (-)	19,855	114,184	45,449	719,838	116 (-)
PT. FUJI SEIKI INDONESIA	本社工場 (インドネシ ア共和国 西ジャワ州)	精密成形品 その他事業	成形品 製造設備	147,798	357,185	- (-)	63,750	210,225	154,257	933,217	380 (7)
上海不二 精机有限 公司	本社工場 (中華人民共 和国上海市)	精密成形品 その他事業	成形品 製造設備	-	118,366	- (-)	46,331	36,143	2,400	203,241	62 (16)
常州不二 精机有限 公司	本社工場 (中華人民共 和国常州市)	射出成形用 精密金型及 び成形シス テム事業	金型製造 設備	100,473	440,933	- (-)	19,357	18,982	40,771	620,517	112 (2)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。
2. 本社及び関東営業所は、オフィスビルの一室を賃借しております。年間賃借料は12,539千円であります。
3. 旧本社は、連結会社以外の者へ賃貸しております。
4. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	松山工場 (愛媛県東温市)	射出成型用精密金型 及び成型システム	機械装置 他	370,710	21,410	自己資金 及び借入金	2026年 1月	2027年 1月	-
提出会社	鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	精密成形品 その他事業	機械装置 他	453,549	234,339	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2027年 1月	-

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,720,000
計	23,720,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,054,000	9,054,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,054,000	9,054,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年5月6日 (注)	—	9,054,000	△534,180	500,000	—	85,588

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その全額を「その他資本剰余金」に振り替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

(2025年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	17	23	18	25	5,169	5,255	—
所有株式数 (単元)	—	3,609	3,772	10,435	4,897	989	66,785	90,487	5,300
所有株式数 の割合(%)	—	3.99	4.17	11.53	5.41	1.09	73.81	100.00	—

(注) 自己株式957,540株は、「個人その他」に9,575単元及び「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております

(6) 【大株主の状況】

(2025年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一般社団法人千尋会	大阪市天王寺区上本町8丁目4番15号	955	11.80
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED LIM WAH SAI (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	UNITED CTR 11/F, QUEENSWAY 95, ADMIRALTY, HONGKONG (東京都中央区日本橋兜町4丁目2)	386	4.77
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	240	2.96
楽天証券株式会社共有口	東京都港区青山2丁目6番21号	115	1.43
伊井 剛	大阪市天王寺区	114	1.41
伊井 千尋	大阪市天王寺区	100	1.23
伊井 珠美	大阪市天王寺区	100	1.23
株式会社南都銀行 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	奈良県奈良市大宮町4丁目297番地の2 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	100	1.23
青森 佳信	広島県呉市	93	1.15
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	90	1.11
計	—	2,295	28.35

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 957,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,091,200	80,912	—
単元未満株式	普通株式 5,300	—	—
発行済株式総数	9,054,000	—	—
総株主の議決権	—	80,912	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2025年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
不二精機株式会社	大阪市生野区巽東 四丁目4番37号	957,500	—	957,500	10.58
計	—	957,500	—	957,500	10.58

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,000	—
当期間における取得自己株式数	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得による株式2,000株によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	957,540	—	957,540	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループの利益配分は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、グループ全体の業績を考慮した上で安定した配当を継続することを基本として考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

中間配当は誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議をもって行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年3月27日 定時株主総会決議 (予定)	56,675	7

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、必要最小限の取締役での迅速な意思決定により、継続的に企業価値を高めるとともに、経営の透明性の向上を図り、全てのステークホルダーの皆様からの信頼を高めることとあります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役5名（うち独立役員である社外取締役1名）で構成され、少数による活発な議論と迅速な意思決定を行っており、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行状況を監督する機関と位置付け、運用しております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち独立役員である社外監査役2名）で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

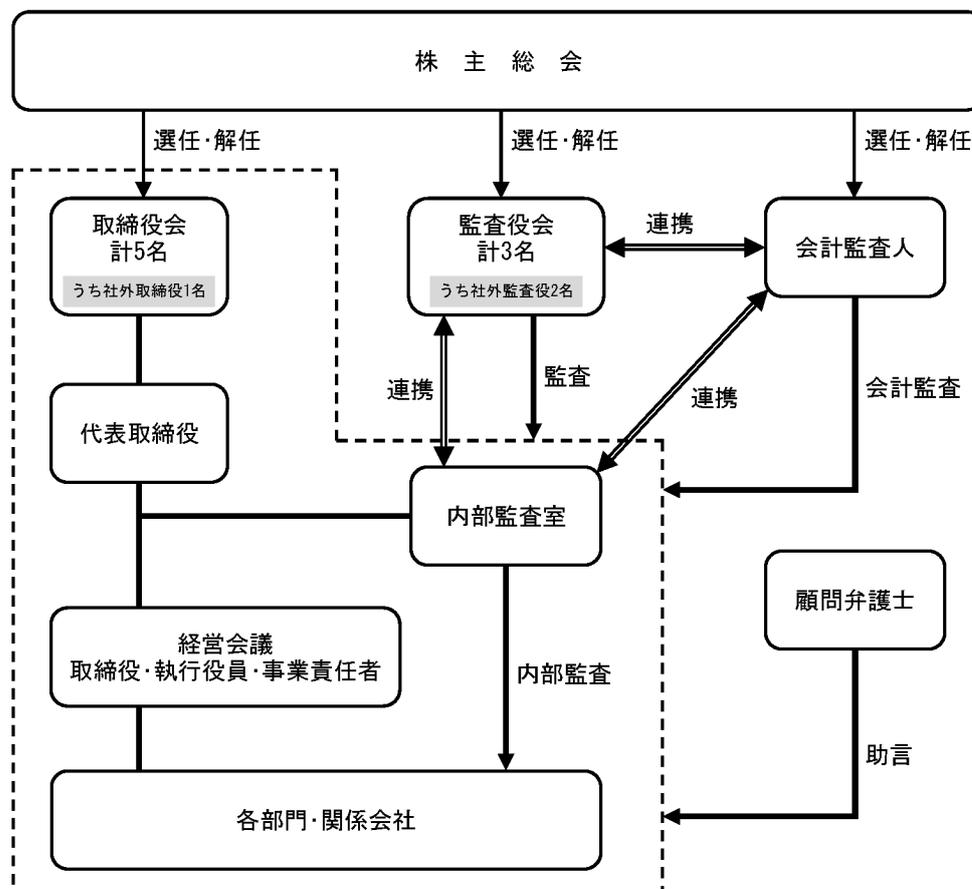
当社は2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（内社外取締役1名）となります。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、企業競争力強化を図り、スピーディーな経営の意思決定及び経営の透明性・合理性向上を目的としております。また、コンプライアンスは、コーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、単に法令や社内ルールへの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重する企業風土作りに努めております。

従って、公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、現状の体制を採用しております。

[コーポレート・ガバナンスの体制図]



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況

内部統制については、社長直轄の独立した業務監査部門である内部監査室人員1名が、年初に定める監査の方針、業務分担及びスケジュールに基づき、各部門の業務執行状況について監査を実施し、内部牽制の実効性を高めております。内部監査室は、業務活動の全般に関し、その妥当性及有効性及び法規制・社内ルールの遵守状況等について定期的に監査を実施し、各部門に助言・勧告を行うとともに経営者に速やかに報告いたしております。

グループ経営に関するガバナンスについては、国内各事業ユニット及び海外子会社にて毎月開催される経営推進会議において、各事業ユニットの責任者または海外子会社経営者と、必要に応じ取締役、各部門担当者の参加のもと、月次業務執行報告と課題検討を行い、常時、業務及び執行の厳正な監視を行える体制となっております。さらに、四半期に一度、取締役、監査役、国内各事業ユニット責任者及び海外子会社経営者の参加のもと、合同のグループ経営推進会議を開催し、グループ全体の業務及び執行につき、厳正な監視を行える体制となっております。

リスク管理については、管理部門内の人事総務部が窓口となり、各部門から適宜報告を受けるとともに、コンプライアンスの監視、リスク・チェックの強化に取り組んでおります。顧問弁護士からはコーポレート・ガバナンス体制、法律面等についての公正かつ適切な助言、指導を受けております。

今後も、経営内容の透明性を高め各ステークホルダーから信頼される企業を目指して、より一層の充実を図ってまいります。なお、当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保する体制について適宜見直しを行い、次のとおり定めております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び使用人が法令、定款及び社内規則を遵守し、誠実に実行し、業務遂行するために、取締役会は取締役及び使用人を対象とする「内部統制基本規程」を制定している。
 - ・コンプライアンス体制及びリスク管理体制を統括する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築、維持、整備に努める。また、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置し、運営する。さらに、反社会的勢力排除に向けた整備状況として、対応総括部署を管理本部とし、所轄警察、暴力追放運動推進センター、顧問弁護士等の専門家と連携し、その体制を強化する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行及び意思決定に係る記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び文書管理規程に基づき、適切に管理し、関連規定は必要に応じて適宜見直しを図る。
 - ・取締役、監査役及び会計監査人は、これらの情報及び文書を常時閲覧できる。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
 - ・取締役会において、中期経営計画及び各事業年度予算を立案し事業目標を設定するとともに、その進捗状況を監督する。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」において、職務の執行の責任及びその執行手続きが規定されており、効率的な職務執行を確保する。また各規程は必要に応じて適宜見直しを図る。
- d. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の職務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議を行うものとする。
 - ・当該使用人の任命、異動については監査役会の事前の同意を得ることで取締役会からの独立性を確保する。
- e. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する事項
 - ・取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、ただちに監査役に報告する。
 - ・常勤監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることが出来るものとする。

f. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役が代表取締役と定期的に会合を持ち、意見や情報交換を行える体制を構築する。
- ・ 監査役の職務執行にあたり、監査役が必要と認めるときには、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っていくものとする。

g. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ・ 金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の体制の整備、運用、評価を継続的に行い、不備に対する必要な是正措置を講ずる。

ロ. 提出会社の子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定めております。また、子会社に対して取締役及び監査役を適宜派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。さらに、子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の経営会議において定期的に報告されております。加えて、当社内部監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を子会社にフィードバックするとともに、代表取締役及び監査役に適宜報告することを「内部監査規程」に定めております。

ハ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ニ. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ヘ. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的に自己株式の取得を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

リ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役らが過大な損害賠償責任を負うことで経営判断に際して委縮することのないよう、役員賠償責任保険に加入しております。当社は、取締役、監査役及び関係会社におけるこれらの者と同様の地位にある者を被保険者とする、総支払限度額200百万円の会社役員賠償責任保険契約を明治安田損害保険会社と締結しております。なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認及び社外取締役の同意を踏まえ、会社負担としております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
伊井 剛	18回	18回（100%）
藤本 由数	18回	18回（100%）
塩井 寿史	18回	18回（100%）
北林 勝博	18回	18回（100%）
高橋 秀昭	18回	18回（100%）

取締役会における具体的な検討内容として、以下内容について審議、報告及び討議を行いました。

- ・法定審議事項
- ・当社の経営方針、経営計画、年度予算、その他当社の重要な事項に関する意思決定
- ・月次業務報告 等

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。
男性8名 女性0名（役員のうち女性の比率0.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	伊井 剛	1962年5月26日生	1985年4月 当社入社 1996年6月 取締役就任 1999年12月 業務管理部長 2000年11月 経営企画グループマネージャ 2002年3月 管理本部長(兼)経営企画部マネージャ 2004年1月 グループ経営推進室室長 2006年9月 常務取締役就任(兼)海外事業担当 2008年3月 代表取締役社長就任(現任) [重要な兼職の状況] THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Authorized Director 上海不二精機有限公司 董事 常州不二精機有限公司 董事 PT. FUJI SEIKI INDONESIA Director 秋元精機工業(株) 取締役	(注) 1	114, 500
常務取締役 成形事業部 兼 金型事業部 兼 ユニット事業部 兼 管理本部 担当	藤本 由数	1973年12月26日生	1994年4月 当社入社 2004年10月 THAI FUJI SEIKI CO., LTD. 出向 2011年4月 同社 Managing Director 2012年10月 PT. FUJI SEIKI INDONESIA President Director 2014年5月 当社東南アジア事業統括部長 2016年4月 成形事業部長 2018年3月 取締役就任(兼)成形事業部長 2021年4月 常務取締役就任(兼)成形事業部(兼)金型 事業部担当(現任) 2022年4月 常務取締役(兼)管理本部担当(現任) 2023年8月 常務取締役(兼)ユニット事業部担当(現 任) 2024年2月 秋元精機工業(株)代表取締役(現任) [重要な兼職の状況] THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Director 上海不二精機有限公司 董事長 常州不二精機有限公司 董事長 PT. FUJI SEIKI INDONESIA Director 秋元精機工業(株) 代表取締役	(注) 1	43, 800
取締役 金型事業部長	塩井 寿史	1964年3月4日生	1987年4月 当社入社 2004年11月 常州不二精機有限公司 出向 2006年2月 同社 総経理 2011年7月 当社中国事業統括 2014年7月 金型事業部製造部マネージャ 2019年7月 金型事業部長 2021年3月 取締役就任(兼)金型事業部長(現任) [重要な兼職の状況] 常州不二精機有限公司 董事長	(注) 1	25, 400
取締役 成形事業部長	北林 勝博	1964年6月25日生	1987年4月 当社入社 2006年2月 常州不二精機有限公司 出向 2009年11月 同社 総経理 2014年7月 当社中国事業統括 2016年11月 PT. FUJI SEIKI INDONESIA President Director 2021年4月 当社成形事業部長 2022年3月 取締役就任(兼)成形事業部長(現任) [重要な兼職の状況] THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Director 上海不二精機有限公司 董事 PT. FUJI SEIKI INDONESIA Director 秋元精機工業(株) 取締役	(注) 1	14, 700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高橋 秀昭	1954年4月6日生	1978年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 1999年9月 ㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀行) 退行 2005年3月 当社監査役就任 2013年3月 当社取締役就任(現任) [重要な兼職の状況] ㈱ワールド・ワン 監査役 ダブルオーエイト ㈱ 取締役	(注) 1	13,500
常勤監査役	菅 一明	1956年11月23日生	1972年8月 当社入社 2002年1月 製造本部松山工場マネージャ 2011年2月 製造本部松山工場長(兼)品質管理部マネージャ 2013年3月 当社監査役就任(現任)	(注) 2	8,100
監査役	梅田 浩章	1966年12月13日生	1994年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2004年7月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 退所 2004年8月 梅田浩章公認会計士事務所所長(現任) 2011年3月 当社監査役就任(現任) [重要な兼職の状況] 梅田浩章公認会計士事務所所長 ㈱イーサーブ 代表取締役 監査法人アイ・ピー・オー 社員 ㈱ジェイテックコーポレーション 監査役	(注) 3	6,500
監査役	橋本 豊嗣	1951年4月4日生	1976年2月 豊喜産業㈱ 専務取締役 1997年4月 はしもと経営研究所開設 2005年4月 大阪府中小企業支援センター プロジェクトマネージャ 2007年4月 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 近畿本部 総括プロジェクトマネージャ 2007年5月 財団法人大阪産業振興機構 理事 2012年4月 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 近畿本部 アドバイザー(現任) 2012年5月 一般社団法人 大阪中小企業診断士会 副理事長 2013年3月 当社監査役就任(現任) 2014年4月 兵庫県立大学大学院 客員教授(現任) 2015年5月 一般社団法人 大阪中小企業診断士会 監事(現任) 2015年5月 一般社団法人 大阪府中小企業診断協会 監事 [重要な兼職の状況] はしもと経営研究所 代表 一般社団法人 大阪中小企業診断士会 監事	(注) 4	6,500
計					233,000

- (注) 1. 取締役の任期は、2025年12月期にかかる定時株主総会の終結時から2026年12月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。
2. 常勤監査役の任期は、2024年12月期にかかる定時株主総会の終結時から2028年12月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。
3. 当該監査役の任期は、2022年12月期にかかる定時株主総会の終結時から2026年12月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。
4. 当該監査役の任期は、2024年12月期にかかる定時株主総会の終結時から2028年12月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。
5. 取締役 高橋 秀昭は、社外取締役であります。
6. 監査役 梅田 浩章及び橋本 豊嗣は、社外監査役であります。

b. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

男性9名 女性0名（役員のうち女性の比率0.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	伊井 剛	1962年5月26日生	1985年4月 当社入社 1996年6月 取締役就任 1999年12月 業務管理部長 2000年11月 経営企画グループマネージャ 2002年3月 管理本部長(兼)経営企画部マネージャ 2004年1月 グループ経営推進室室長 2006年9月 常務取締役就任(兼)海外事業担当 2008年3月 代表取締役社長就任(現任) [重要な兼職の状況] THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Authorized Director 上海不二精機有限公司 董事 常州不二精機有限公司 董事 PT. FUJI SEIKI INDONESIA Director 秋元精機工業(株) 取締役	(注) 1	114,500
常務取締役 成形事業部 兼 金型事業部 兼 ユニット事業部 兼 管理本部 担当	藤本 由数	1973年12月26日生	1994年4月 当社入社 2004年10月 THAI FUJI SEIKI CO., LTD. 出向 2011年4月 同社 Managing Director 2012年10月 PT. FUJI SEIKI INDONESIA President Director 2014年5月 当社東南アジア事業統括部長 2016年4月 成形事業部長 2018年3月 取締役就任(兼)成形事業部長 2021年4月 常務取締役就任(兼)成形事業部(兼)金型事業部担当(現任) 2022年4月 常務取締役(兼)管理本部担当(現任) 2023年8月 常務取締役(兼)ユニット事業部担当(現任) 2024年2月 秋元精機工業(株)代表取締役(現任) [重要な兼職の状況] THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Director 上海不二精機有限公司 董事長 常州不二精機有限公司 董事長 PT. FUJI SEIKI INDONESIA Director 秋元精機工業(株) 代表取締役	(注) 1	43,800
取締役 金型事業部長	塩井 寿史	1964年3月4日生	1987年4月 当社入社 2004年11月 常州不二精機有限公司 出向 2006年2月 同社 総経理 2011年7月 当社中国事業統括 2014年7月 金型事業部製造部マネージャ 2019年7月 金型事業部長 2021年3月 取締役就任(兼)金型事業部長(現任) [重要な兼職の状況] 常州不二精機有限公司 董事長	(注) 1	25,400
取締役 成形事業部長	北林 勝博	1964年6月25日生	1987年4月 当社入社 2006年2月 常州不二精機有限公司 出向 2009年11月 同社 総経理 2014年7月 当社中国事業統括 2016年11月 PT. FUJI SEIKI INDONESIA President Director 2021年4月 当社成形事業部長 2022年3月 取締役就任(兼)成形事業部長(現任) [重要な兼職の状況] THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Director 上海不二精機有限公司 董事 PT. FUJI SEIKI INDONESIA Director 秋元精機工業(株) 取締役	(注) 1	14,700
取締役	高橋 秀昭	1954年4月6日生	1978年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 1999年9月 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行) 退行 2005年3月 当社監査役就任 2013年3月 当社取締役就任(現任) [重要な兼職の状況] (株)ワールド・ワン 監査役 ダブルオーエイト(株) 取締役	(注) 1	13,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部長	小田 将義	1970年9月5日生	2019年8月 当社入社 2021年4月 財務経理部部長 2024年7月 執行役員管理本部長(現任) 2026年3月 当社取締役(予定) [重要な兼職の状況] THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Director 上海不二精機有限公司監事 常州不二精機有限公司監事 PT. FUJI SEIKI INDONESIA Komisaris 秋元精機工業(株)監査役	(注)1	2,300
常勤監査役	菅 一明	1956年11月23日生	1972年8月 当社入社 2002年1月 製造本部松山工場マネージャ 2011年2月 製造本部松山工場長(兼)品質管理部マネージャ 2013年3月 当社監査役就任(現任)	(注)2	8,100
監査役	梅田 浩章	1966年12月13日生	1994年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2004年7月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)退所 2004年8月 梅田浩章公認会計士事務所所長(現任) 2011年3月 当社監査役就任(現任) [重要な兼職の状況] 梅田浩章公認会計士事務所所長 (株)イーサーブ代表取締役 監査法人アイ・ピー・オー社員 (株)ジェイテックコーポレーション監査役	(注)3	6,500
監査役	橋本 豊嗣	1951年4月4日生	1976年2月 豊喜産業(株)専務取締役 1997年4月 はしもと経営研究所開設 2005年4月 大阪府中小企業支援センタープロジェクトマネージャ 2007年4月 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 近畿本部 総括プロジェクトマネージャ 2007年5月 財団法人大阪産業振興機構 理事 2012年4月 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 近畿本部 アドバイザー(現任) 2012年5月 一般社団法人 大阪中小企業診断士会 副理事長 2013年3月 当社監査役就任(現任) 2014年4月 兵庫県立大学大学院 客員教授(現任) 2015年5月 一般社団法人 大阪中小企業診断士会 監事(現任) 2015年5月 一般社団法人 大阪府中小企業診断協会 監事 [重要な兼職の状況] はしもと経営研究所代表 一般社団法人 大阪中小企業診断士会 監事	(注)4	6,500
計					235,300

- (注) 1. 取締役の任期は、2025年12月期にかかる定時株主総会の終結時から2026年12月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。
2. 常勤監査役の任期は、2024年12月期にかかる定時株主総会の終結時から2028年12月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。
3. 当該監査役の任期は、2022年12月期にかかる定時株主総会の終結時から2026年12月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。
4. 当該監査役の任期は、2024年12月期にかかる定時株主総会の終結時から2028年12月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。
5. 取締役 高橋 秀昭は、社外取締役であります。
6. 監査役 梅田 浩章及び橋本 豊嗣は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の高橋秀昭氏は、社外での豊富な経験や専門性から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているため、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、当社株式13,500株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は㈱ワールド・ワンの監査役及びダブルオーエイト㈱の取締役を兼務しておりますが、兼務先と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役の梅田浩章氏は、公認会計士としての知識と経験から当社の監査業務に反映できる幅広い見識を有しているため、社外監査役に選任しております。なお、同氏は、当社株式6,500株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は梅田浩章公認会計士事務所所長、㈱イーサーブの代表取締役、監査法人アイ・ピー・オーの社員及び㈱ジェイテックコーポレーションの監査役を兼務しておりますが、兼務先と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役の橋本豊嗣氏は、中小企業診断士としての知識と経験から当社の監査業務に反映できる幅広い見識を有しているため、社外監査役に選任しております。なお、同氏は、当社株式6,500株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、はしもと経営研究所の代表及び一般社団法人大阪中小企業診断士会の監事を兼務しておりますが、兼務先と当社との間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査との関係は、内部監査は内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。また、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、必要に応じて相互連携を行い、経営効率の向上と経営の健全性の維持・強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）から構成されており、監査役は取締役会に出席するほか、定例的に開催される重要な会議に出席し、経営監視の機能を果たしております。なお、当社社外監査役である梅田浩章氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知識を有し、橋本豊嗣氏は、中小企業診断士として企業会計及び経営に関する相当の知識を有しており、当社の論理にとらわれない客観的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行しております。

監査役会は、取締役会開催に合わせ概ね月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において監査役会を合計18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
菅 一明	18回	18回（100%）
梅田 浩章	18回	17回（94%）
橋本 豊嗣	18回	18回（100%）

監査役会及び監査役における主な活動としては、次のとおりであります。

- ・取締役会議題の確認、取締役へのヒアリング
- ・監査役監査方針の決定及び監査の実施、グループ経営推進会議への出席
- ・内部監査室との情報交換
- ・会計監査人からの監査計画説明、期中レビュー報告、監査方法の概要及び結果報告
- ・取締役会における監査役監査報告

また、その具体的な検討事項は、次のとおりであります。

- ・取締役会議事
- ・監査役監査計画
- ・会計監査人の評価、選任
- ・監査役監査報告書の内容協議

常勤監査役は上記の活動に加え、関係部署との調整、重要な決裁書類等の閲覧等も行い、その内容を社外監査役に適時に共有いたしました。

② 内部監査の状況

内部監査の状況につきましては、当社は内部監査部門として代表取締役直轄の内部監査室（1名）を設置し、関連法令および社内規程に基づき、各部門の業務執行状況の妥当性および効率性を監査しております。なお、内部監査員はIR業務を兼務しており、少数の間接部門人員の中、独立性を確保しています。

実地監査については、取締役会に報告した年度監査計画に従い、当社及び連結子会社の監査を原則年1回実施しております。監査結果は代表取締役および監査役も出席する取締役会に報告され、被監査部門への改善勧告・指導を実施し是正措置の完了を確認することで、企業グループとしての内部統制環境の充実に努めております。

また、監査役及び監査法人とも概ね四半期に1回程度、会合を行い、監査計画、その実施状況を共有し、意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

清稜監査法人

ロ. 継続監査期間

1年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

井上 達也

笠井 良平

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他2名であります。

ホ. 監査法人の選定方法と理由

会計監査人の選定については、会計監査人の監査の実施状況や品質等に関する評価と審議を行い、さらに会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有しているかを検証しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の選定方針に則り当連結会計年度における会計監査人の評価を行った結果、監査の方法及び結果は相当であると認識しております。

ト. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第60期連結会計年度の連結財務諸表及び第60期事業年度の財務諸表 仰星監査法人
 第61期連結会計年度の連結財務諸表及び第61期事業年度の財務諸表 清稜監査法人
 なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

清稜監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年3月27日（第60回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2010年3月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仰星監査法人は、2025年3月27日開催予定の第60回定時株主総会の終結をもって任期満了となります。

現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査役会が清稜監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現在の会計監査人の監査継続年数を考慮し、新しい会計監査人の起用により新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制及び監査費用の相当性などを総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に関する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,500	—	24,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,500	—	24,500	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は策定しておりませんが、監査日数・監査人員を勘案して適切に決定しております。当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査役も交えた監査法人との十分な協議の上決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、監査役会において、監査計画、監査職務の遂行状況、品質、リスク対応、報酬の算定根拠等を確認し、過去の報酬実績も参考にした上で適切と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、原則として、基本報酬のみを支払うこととしております。また、監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

なお、2001年3月27日開催の第36期定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額230百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、2001年3月27日開催の第36期定時株主総会での決議により、監査役の報酬額は年額50百万円以内となっております。また、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、2019年3月28日開催の第54期定時株主総会での決議により、当社取締役及び監査役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主価値の共有を目的として、取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式報酬制度（リストリクテッド・ストック）を導入しています。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の一部は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したため、個人別の報酬額及び業績貢献度に基づく賞与の評価配分の決定については、取締役会から委任を受けた代表取締役社長 伊井 剛が決定しております。

業績連動報酬に係る指標の目標は、将来的には連結営業利益率10%以上を目指して各事業年度において設定しており、当事業年度における実績は5.4%となりました。

なお、当社は、経営改革の一環として、年功的要素が強く会社業績との関連が薄い取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、2003年12月31日をもって、その積み上げを停止しておりますが、従来の退職慰労金制度の基準により在任期間中に積み上げられた退職慰労金につきましては、退任時に支払うこととしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動 報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を 除く。)	77,573	69,798	—	7,775	—	4
監査役 (社外監査役を 除く。)	5,835	5,835	—	—	—	1
社外役員	5,430	5,430	—	—	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持及び強化等の観点から当社の企業価値向上につながると判断される銘柄を対象に保有しております。また、保有継続の適否は、当社の成長に必要な観点により取締役会で定期的に検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	44,438
非上場株式以外の株式	1	117,292

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,338	資本業務提携契約 締結のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計 上額 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)		
Coxon Precise Industrial Co., Ltd.	1,600,000	—	(保有目的) 同社との協業で、主に東南 アジアにおいて成形ビジネスの拡大の可 能性を探るため保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	117,292	—		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、「第一部 企業情報 第4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況 ②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、毎期、個別の政策保有株式について、その保有の妥当性を取締役会で検証しております。検証の結果、2025年12月31日現在保有する当該株式については、これまでの純投資目的の保有から純投資以外の目的で保有する株式に変更いたしました。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	1	42,100
非上場株式以外の株式	3	29,984	4	170,782

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	(注) —
非上場株式以外の株式	428	—	54,137

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」には記載していません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
Coxon Precise Industrial Co., Ltd.	1,600,000	117,292
メモリーテック・ホールディングス株式会社	300	42,100

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、清稜監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第60期連結会計年度 仰星監査法人

第61期連結会計年度 清稜監査法人

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報の入手に努めるとともに、会計基準設定主体等の行う研修に参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,458,104	1,871,042
受取手形	110,378	58,866
売掛金	1,286,844	1,315,854
電子記録債権	※3 270,499	240,575
製品	619,907	791,473
仕掛品	601,603	454,069
原材料及び貯蔵品	202,817	201,136
未収入金	28,704	86,602
その他	204,945	152,193
貸倒引当金	△745	—
流動資産合計	4,783,059	5,171,814
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※2 901,588	※1,※2 868,212
機械装置及び運搬具（純額）	※1,※6 1,361,415	※1,※6 1,452,467
工具、器具及び備品（純額）	※1,※6 457,351	※1,※6 433,777
土地	※2 735,158	※2 735,158
リース資産（純額）	※1 186,308	※1 158,749
建設仮勘定	445,494	455,754
有形固定資産合計	4,087,316	4,104,119
無形固定資産		
のれん	19,380	15,504
その他	145,390	127,717
無形固定資産合計	164,770	143,221
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 212,882	※2 191,714
長期貸付金	5,123	4,703
繰延税金資産	82,250	87,301
その他	112,354	105,149
貸倒引当金	△10,748	△10,476
投資その他の資産合計	401,862	378,392
固定資産合計	4,653,949	4,625,734
資産合計	9,437,009	9,797,548

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	778,989	727,271
電子記録債務	189,689	144,502
短期借入金	※2,※4,※5 1,796,316	※2,※4,※5 1,624,098
リース債務	105,221	45,272
未払金	293,797	294,365
未払法人税等	18,294	24,803
契約負債	540,464	517,353
賞与引当金	111,274	127,882
製品保証引当金	33,568	63,830
その他	149,152	154,975
流動負債合計	4,016,769	3,724,356
固定負債		
長期借入金	※2,※4,※5 1,596,048	※2,※4,※5 2,049,069
リース債務	35,758	37,458
繰延税金負債	144,516	139,206
退職給付に係る負債	92,524	103,086
役員退職慰労引当金	3,403	3,403
資産除去債務	36,162	37,884
固定負債合計	1,908,412	2,370,108
負債合計	5,925,181	6,094,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	750,768	750,768
利益剰余金	1,351,966	1,526,060
自己株式	△233,280	△233,280
株主資本合計	2,369,454	2,543,548
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,458	38,635
為替換算調整勘定	1,088,340	1,119,141
退職給付に係る調整累計額	573	1,758
その他の包括利益累計額合計	1,142,372	1,159,535
純資産合計	3,511,827	3,703,084
負債純資産合計	9,437,009	9,797,548

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 8,251,311	※1 8,719,263
売上原価	※2,※4 6,650,210	※2,※4 6,918,242
売上総利益	1,601,101	1,801,021
販売費及び一般管理費	※3,※4 1,196,228	※3,※4 1,326,902
営業利益	404,873	474,118
営業外収益		
受取利息	3,175	5,608
受取配当金	443	1,644
受取保険金	1,903	5,030
補助金収入	2,787	1,775
その他	5,285	7,191
営業外収益合計	13,595	21,250
営業外費用		
支払利息	40,193	48,085
為替差損	28,822	5,358
コミットメントライン手数料	10,270	6,688
その他	10,276	17,154
営業外費用合計	89,563	77,287
経常利益	328,905	418,081
特別利益		
固定資産売却益	※5 3,355	※5 1,420
国庫補助金	59,606	—
特別利益合計	62,961	1,420
特別損失		
固定資産売却損	※6 5,810	※6 2,946
固定資産除却損	※7 4,555	※7 15,457
減損損失	※8 8,370	※8 34,373
固定資産圧縮損	59,530	—
特別損失合計	78,266	52,778
税金等調整前当期純利益	313,601	366,723
法人税、住民税及び事業税	140,134	140,598
法人税等調整額	34,238	△4,658
法人税等合計	174,372	135,940
当期純利益	139,228	230,783
親会社株主に帰属する当期純利益	139,228	230,783

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	139,228	230,783
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,802	△14,822
為替換算調整勘定	227,934	30,801
退職給付に係る調整額	△131	1,184
その他の包括利益合計	※ 250,605	※ 17,163
包括利益	389,834	247,946
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	389,834	247,946

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	750,768	1,269,462	△233,272	2,286,959
当期変動額					
剰余金の配当			△56,725		△56,725
親会社株主に帰属する当期純利益			139,228		139,228
自己株式の取得				△8	△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	82,503	△8	82,495
当期末残高	500,000	750,768	1,351,966	△233,280	2,369,454

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	30,656	860,405	705	891,767	3,178,726
当期変動額					
剰余金の配当					△56,725
親会社株主に帰属する当期純利益					139,228
自己株式の取得					△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,802	227,934	△131	250,605	250,605
当期変動額合計	22,802	227,934	△131	250,605	333,100
当期末残高	53,458	1,088,340	573	1,142,372	3,511,827

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	750,768	1,351,966	△233,280	2,369,454
当期変動額					
剰余金の配当			△56,689		△56,689
親会社株主に帰属する当期純利益			230,783		230,783
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	174,093	—	174,093
当期末残高	500,000	750,768	1,526,060	△233,280	2,543,548

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	53,458	1,088,340	573	1,142,372	3,511,827
当期変動額					
剰余金の配当					△56,689
親会社株主に帰属する当期純利益					230,783
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,822	30,801	1,184	17,163	17,163
当期変動額合計	△14,822	30,801	1,184	17,163	191,256
当期末残高	38,635	1,119,141	1,758	1,159,535	3,703,084

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	313,601	366,723
減価償却費	610,789	578,901
減損損失	8,370	34,373
のれん償却額	3,876	3,876
株式報酬費用	10,645	6,565
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,602	△1,017
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,024	14,469
受取利息及び受取配当金	△3,619	△7,252
支払利息	40,193	48,085
為替差損益 (△は益)	△15,055	14,818
固定資産除却損	4,555	15,457
固定資産売却損益 (△は益)	2,455	1,526
固定資産圧縮損	59,530	—
国庫補助金	△59,606	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	13,866	11,471
売上債権の増減額 (△は増加)	△49,968	17,551
未収入金の増減額 (△は増加)	16,438	△57,652
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△101,359	△2,795
仕入債務の増減額 (△は減少)	57,078	△35,816
契約負債の増減額 (△は減少)	230,818	△32,876
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△50,218	25,824
前渡金の増減額 (△は増加)	△29,440	43,089
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	5,425	29,351
その他	△14,228	33,510
小計	1,056,568	1,108,186
利息及び配当金の受取額	3,461	7,105
利息の支払額	△40,261	△48,116
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△164,157	△139,271
営業活動によるキャッシュ・フロー	855,611	927,903
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,800	△1,800
有形固定資産の取得による支出	△666,964	△620,722
有形固定資産の売却による収入	12,194	3,401
無形固定資産の取得による支出	△19,722	△4,722
投資有価証券の取得による支出	△1,453	△3,774
投資有価証券の払戻による収入	4,065	4,065
国庫補助金の受取額	59,606	—
その他	△3,464	△3,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	△617,537	△626,886

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△118,800	△203,600
長期借入れによる収入	787,000	962,000
長期借入金の返済による支出	△544,569	△479,697
リース債務の返済による支出	△81,396	△106,981
自己株式の取得による支出	△8	—
配当金の支払額	△51,133	△51,520
その他	△10,670	△6,688
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,577	113,513
現金及び現金同等物に係る換算差額	77,673	△4,692
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	296,170	409,837
現金及び現金同等物の期首残高	1,161,934	1,458,104
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,458,104	※ 1,867,942

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTHAI FUJI SEIKI CO.,LTD.、PT. FUJI SEIKI INDONESIA及び秋元精機工業株式会社の決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

b. 市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

a. 製品・仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法）

b. 原材料

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法）

連結子会社は主として、総平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の引渡後における無償補修につき、会社負担により補修すべき費用に充てるため、売上高に対する無償補修発生額の過去の実績率を乗じて計算した額を計上しております。また、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、2004年1月に役員退職慰労金制度を廃止することとし、既往の期間分については、従来の内規による額を退任時に支払うこととしております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、一部の連結子会社では原則法を適用し、また、一部の連結子会社では簡便法を適用しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

簡便法を適用する連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をとっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社における顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業の主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①射出成形用精密金型及び成形システム事業

射出成形用精密金型及び成形システム事業においては、国内取引は、顧客の検収により当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。輸出取引は、貿易条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、当該製品に対する支配を顧客が獲得し、履行義務が充足されることから、貿易条件等に基づきリスクが顧客に移転した時点で収益を認識しております。

②精密成形品その他事業

精密成形品その他事業においては、製品の引き渡しにより、顧客に当該製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、10年間にわたる均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（評価性引当額控除前）	319,636	353,036
評価性引当額	△176,615	△170,633
繰延税金負債との相殺	△60,770	△95,101
繰延税金資産合計	82,250	87,301

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目として、当社の繰延税金資産の回収可能性を識別いたしました。

① 金額の算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング及び将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性における主要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画における売上高であります。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、経営環境に著しい変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の回収可能額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつIFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,454,423千円	7,791,442千円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	203,078千円	202,463千円
土地	706,518	706,518
投資有価証券	10,242	11,188
計	919,839	920,169

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
短期借入金	953,333千円	828,666千円
長期借入金(1年内返済予定分含む)	865,070	682,150
計	1,818,403	1,510,816

※3. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日等をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
電子記録債権	4,123千円	一千円

※4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び取引銀行7行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの 総額	2,450,000千円	2,350,000千円
借入実行残高	1,300,000	1,130,000
差引額	1,150,000	1,220,000

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
貸出タームローンの総額	1,350,000千円	1,244,000千円
借入実行残高	702,000	752,834
差引額	648,000	491,166

※5. 財務制限条項

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

短期借入金の一部1,300,000千円及び長期借入金の一部702,000千円（当連結会計年度末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

①2023年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結貸借対照表において純資産の部の合計額を2022年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②2023年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書及び連結のキャッシュ・フロー計算書において、為替差損益勘案前経常損益の金額を0円以上に維持すること。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

短期借入金の一部1,130,000千円及び長期借入金の一部752,834千円（当連結会計年度末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

①2023年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結貸借対照表において純資産の部の合計額を2022年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②2023年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書及び連結のキャッシュ・フロー計算書において、為替差損益勘案前経常損益の金額を0円以上に維持すること。

※6. 有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等により取得した資産につき、取得原価から控除されている圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	57,703千円	57,703千円
工具、器具及び備品	1,826	1,826

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
10,905千円	15,464千円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料	319,473千円	366,938千円
貸倒引当金繰入額	△3,520	△745
賞与引当金繰入額	26,045	31,954
退職給付費用	10,550	11,072

※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	86,473千円	159,720千円

※5. 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	3,322千円	1,103千円
工具、器具及び備品	32	317
計	3,355	1,420

※6. 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	4,346千円	2,762千円
工具、器具及び備品	1,274	184
リース資産	189	-
計	5,810	2,946

※7. 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	613千円	931千円
機械装置及び運搬具	2,032	12,496
工具、器具及び備品	1,909	2,030
計	4,555	15,457

※ 8. 減損損失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
THAI FUJI SEIKI CO., LTD.	事業用資産	工具、器具及び備品	8,370千円

当社グループは原則として、事業部を基準として資産のグルーピングを行っております。成形事業部において減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
三重県鈴鹿市	遊休資産	工具、器具及び備品	34,373千円

当社グループは原則として、事業部を基準として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。対象資産は当連結会計年度において将来の使用が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額34,373千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分見込額等合理的な見積りにより算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	30,984千円	△20,877千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	30,984	△20,877
法人税等及び税効果額	△8,182	6,054
その他有価証券評価差額金	22,802	△14,822
為替換算調整勘定：		
当期発生額	227,934	30,801
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△169	1,517
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△169	1,517
法人税等及び税効果額	37	△332
退職給付に係る調整額	△131	1,184
その他の包括利益合計	250,605	17,163

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	9,054	—	—	9,054
合計	9,054	—	—	9,054
自己株式				
普通株式(注)	950	5	—	955
合計	950	5	—	955

(注) 普通株式の自己株式数の増加5千株は、譲渡制限付株式報酬の権利失効及び単元未満株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	56,725	7	2023年12月31日	2024年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	56,689	利益剰余金	7	2024年12月31日	2025年3月28日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	9,054	—	—	9,054
合計	9,054	—	—	9,054
自己株式				
普通株式（注）	955	2	—	957
合計	955	2	—	957

（注）普通株式の自己株式数の増加2千株は、譲渡制限付株式報酬の権利失効及び単元未満株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	56,689	7	2024年12月31日	2025年3月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年3月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	56,675	利益剰余金	7	2025年12月31日	2026年3月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	1,458,104千円	1,871,042千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—	△3,100
現金及び現金同等物	1,458,104	1,867,942

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、金型事業及び成形事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	8,587	4,878
1年超	21,909	21,881
合計	30,497	26,760

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入による方針をとっております。

借入金及びリース債務の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金等（長期）であり、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、電子記録債務及び未払金は、そのほとんどが5ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後15年であります。このうち、一部は金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券につきましては、月ごとに時価の把握を行い、取締役会に報告されており、また定期的に発行体の財政状況を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、外貨建ての営業債権債務及び借入金について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対し、必要な場合、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

なお、当社は借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制する必要がある場合、金利スワップ取引を利用することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	170,782	170,782	—
資産計	170,782	170,782	—
(2) 長期借入金(*3)	2,026,214	1,985,082	△41,131
(3) リース債務(*4)	140,980	139,979	△1,000
負債計	2,167,194	2,125,061	△42,132

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	147,276	147,276	—
資産計	147,276	147,276	—
(2) 長期借入金(*3)	2,508,517	2,345,271	△163,245
(3) リース債務(*4)	82,731	83,341	610
負債計	2,591,248	2,428,612	△162,635

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	42,100	44,438

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(*4) リース債務は、流動負債と固定負債を合算してリース債務として表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,458,104	—	—	—
受取手形	110,378	—	—	—
売掛金	1,286,844	—	—	—
電子記録債権	270,499	—	—	—
未収入金	28,704	—	—	—
合計	3,154,531	—	—	—

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,871,042	—	—	—
受取手形	58,866	—	—	—
売掛金	1,315,854	—	—	—
電子記録債権	240,575	—	—	—
未収入金	86,602	—	—	—
合計	3,572,941	—	—	—

(注) 2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,366,150	—	—	—	—	—
長期借入金	430,166	356,744	356,744	197,184	166,910	518,466
リース債務	105,221	29,728	6,030	—	—	—
合計	1,901,537	386,472	362,774	197,184	166,910	518,466

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,164,650	—	—	—	—	—
長期借入金	459,448	459,448	299,888	268,888	255,934	764,911
リース債務	45,272	21,527	15,930	—	—	—
合計	1,669,370	480,975	315,818	268,888	255,934	764,911

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	170,782	—	—	170,782
資産計	170,782	—	—	170,782

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	147,276	—	—	147,276
資産計	147,276	—	—	147,276

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,985,082	—	1,985,082
リース債務	—	139,979	—	139,979
負債計	—	2,125,061	—	2,125,061

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,345,271	—	2,345,271
リース債務	—	83,341	—	83,341
負債計	—	2,428,612	—	2,428,612

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は金融商品取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクと加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	170,782	95,767	75,014
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	170,782	95,767	75,014
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		170,782	95,767	75,014

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額42,100千円) については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	147,276	93,139	54,137
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	147,276	93,139	54,137
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		147,276	93,139	54,137

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額44,438千円) については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、確定給付型の退職給付制度を採用しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	25,327 千円	31,983 千円
勤務費用	10,193	8,820
利息費用	1,215	1,447
数理計算上の差異の発生額	149	△1,592
退職金の支払い	△4,381	△5,831
その他	△522	△1,745
退職給付債務の期末残高	31,983	33,083

(注) 「その他」は在外連結子会社の期首残高等の為替換算差額であります。

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	50,447 千円	60,540 千円
退職給付費用	6,996	7,034
退職給付の支払額	△158	—
その他	3,255	2,428
退職給付に係る負債の期末残高	60,540	70,003

(注) 「その他」は在外連結子会社の期首残高等の為替換算差額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	92,524 千円	103,086 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	92,524	103,086
退職給付に係る負債	92,524	103,086
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	92,524	103,086

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	10,193 千円	8,820 千円
利息費用	1,215	1,447
簡便法で計算した退職給付費用	6,996	7,034
確定給付制度に係る退職給付費用	18,406	17,302

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	△169 千円	1,517 千円
合 計	△169	1,517

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	761 千円	2,278 千円
合 計	761	2,278

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	6.75%	7.12%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）21,538千円、当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）22,160千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,395	8,444
製品評価損	8,493	6,308
税務上の繰越欠損金 (注) 1	88,197	85,966
退職給付に係る負債	13,941	15,970
減価償却費	93,470	89,327
未実現利益	14,304	17,185
繰越外国税額控除	50,060	62,199
その他	43,772	67,632
繰延税金資産の小計	319,636	353,036
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△86,595	△83,311
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△90,020	△87,321
評価性引当額の小計	△176,615	△170,633
繰延税金資産の合計	143,020	182,402
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	106,129	145,000
在外子会社の減価償却費	43,601	41,450
連結子会社の時価評価差額	12,524	12,524
その他	43,032	35,334
繰延税金負債の合計	205,286	234,308
繰延税金資産 (負債) の純額	△62,266	△51,905

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年12月31日)

	(千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (b)
税務上の繰越欠損金 (a)	-	24,549	5,469	7,681	6,014	44,482	88,197
評価性引当額	-	△24,549	△5,469	△7,681	△6,014	△42,880	△86,595
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,602	1,602

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金88,197千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産1,602千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を計上しておりません。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	(千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (b)
税務上の繰越欠損金 (a)	21,193	3,850	13,912	516	-	46,492	85,966
評価性引当額	△21,193	△3,850	△11,257	△516	-	△46,492	△83,311
繰延税金資産	-	-	2,654	-	-	-	2,654

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金85,966千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産2,654千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6(%)	30.6(%)
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.3
住民税均等割等	2.0	1.9
連結子会社の税率差異	△10.7	△9.6
評価性引当額の増減	18.6	0.4
外国税額	2.8	1.5
外国子会社からの配当に係る源泉税	1.8	1.6
税額控除	△0.4	△0.3
税率変更による税効果調整額	—	△2.1
在外子会社の留保利益	9.2	10.6
海外連結子会社の優遇税制に伴う免除額	—	△0.7
その他	0.4	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.6	37.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以降開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	射出成形用精密金型 及び成形システム事業	精密成形品 その他事業	
情報	10,632	779,798	790,430
医療	1,173,595	66,402	1,239,997
食品	132,642	—	132,642
光学	78,860	9,885	88,746
家電	79,352	67,946	147,298
自動車	822,947	4,595,251	5,418,198
その他	277,212	156,784	433,997
顧客との契約から生じる収益	2,575,242	5,676,068	8,251,311
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	2,575,242	5,676,068	8,251,311

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	射出成形用精密金型 及び成形システム事業	精密成形品 その他事業	
情報	34,278	591,946	626,225
医療	1,974,172	81,728	2,055,901
食品	89,496	—	89,496
光学	72,084	9,986	82,071
家電	91,247	74,103	165,350
自動車	506,045	4,700,262	5,206,307
その他	322,512	171,396	493,909
顧客との契約から生じる収益	3,089,838	5,629,424	8,719,263
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	3,089,838	5,629,424	8,719,263

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,578,410	1,667,722
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,667,722	1,615,296
契約負債（期首残高）	288,105	540,464
契約負債（期末残高）	540,464	517,353

契約負債は主に顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、443,981千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、射出成形用精密金型及び精密成形品等の製造・販売に関連した事業活動を行う6社から構成されており、「射出成形用精密金型及び成形システム事業」及び「精密成形品その他事業」の2つを報告セグメントとしております。

「射出成形用精密金型及び成形システム事業」は、射出成形用精密金型の製造販売並びに当該金型と射出成形機等の成形周辺装置を組み合わせたシステムの製造販売をしております。

「精密成形品その他事業」は、精密成形品その他の製造販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	射出成形用精密金型 及び 成形システム事業	精密成形品 その他事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,575,242	5,676,068	8,251,311
セグメント間の内部売上高又は振替高	107,090	—	107,090
計	2,682,333	5,676,068	8,358,402
セグメント利益	79,729	343,853	423,582
セグメント資産	3,055,168	5,865,486	8,920,655
その他の項目			
減価償却費	103,968	480,310	584,279
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	272,696	656,378	929,075

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	射出成形用精密金型 及び 成形システム事業	精密成形品 その他事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,089,838	5,629,424	8,719,263
セグメント間の内部売上高又は振替高	89,637	—	89,637
計	3,179,475	5,629,424	8,808,900
セグメント利益	165,531	318,096	483,628
セグメント資産	3,122,192	6,128,149	9,250,341
その他の項目			
減価償却費	113,077	445,952	559,030
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	199,318	456,183	655,502

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,358,402	8,808,900
セグメント間取引消去	△107,090	△89,637
連結財務諸表の売上高	8,251,311	8,719,263

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	423,582	483,628
セグメント間取引消去	△18,709	△9,509
連結財務諸表の営業利益	404,873	474,118

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,920,655	9,250,341
セグメント間取引消去	△57,325	△67,854
全社資産（注）	573,679	615,061
連結財務諸表の資産合計	9,437,009	9,797,548

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用（現金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	584,279	559,030	26,510	19,871	610,789	578,901
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	929,075	655,502	△31,170	△23,300	897,905	632,201

（注）有形固定資産及び無形固定資産の減少額は、主にセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	タイ	インドネシア	その他	合計
2,147,810	1,933,314	1,420,052	1,922,130	828,003	8,251,311

(注) 売上高は、販売先の所在地を基礎とし、国または地域に区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	インドネシア	合計
1,682,451	689,360	792,927	922,576	4,087,316

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
PT Hitachi Astemo Bekasi Powertrain Systems	1,038,882	射出成形用精密金型及び成形システム事業並びに精密成形品その他事業

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	タイ	インドネシア	その他	合計
2,311,167	2,296,334	1,549,966	1,793,482	768,312	8,719,263

(注) 売上高は、販売先の所在地を基礎とし、国または地域に区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	インドネシア	合計
1,774,614	776,587	711,272	841,644	4,104,119

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
PT Astemo Indonesia Automotive System (旧PT Hitachi Astemo Bekasi Powertrain Systems)	941,146	射出成形用精密金型及び成形システム事業並びに精密成形品その他事業

(注) PT Hitachi Astemo Bekasi Powertrain Systemsは2025年6月にPT Astemo Indonesia Automotive Systemに社名変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	射出成形用精密金型 及び成形システム事業	精密成形品 その他事業		
減損損失	—	8,370	—	8,370

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	射出成形用精密金型 及び成形システム事業	精密成形品 その他事業		
減損損失	—	34,373	—	34,373

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	射出成形用精密金型 及び成形システム事業	精密成形品 その他事業		
当期償却額	—	3,876	—	3,876
当期末残高	—	19,380	—	19,380

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	射出成形用精密金型 及び成形システム事業	精密成形品 その他事業		
当期償却額	—	3,876	—	3,876
当期末残高	—	15,504	—	15,504

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	433円 64銭	457円 37銭
1株当たり当期純利益	17円 19銭	28円 50銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	139,228	230,783
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	139,228	230,783
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,099	8,097

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,366,150	1,164,650	1.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	430,166	459,448	1.18	—
1年以内に返済予定のリース債務	105,221	45,272	3.92	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,596,048	2,049,069	1.18	2027年～ 2040年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	35,758	37,458	2.76	2027年～ 2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,533,344	3,755,898	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部取引においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、上記平均利率に含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	459,448	299,888	268,888	255,934
リース債務	21,527	15,930	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,418,529	8,719,263
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	256,432	366,723
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	174,034	230,783
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	21.49	28.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	128,863	193,418
受取手形	1,386	611
売掛金	※2 415,082	※2 383,151
電子記録債権	※4 228,189	201,520
製品	270,104	283,852
仕掛品	311,756	213,353
原材料及び貯蔵品	4,992	11,881
未収入金	※2 34,095	※2 93,818
前払費用	26,785	30,302
関係会社短期貸付金	50,000	50,000
未収消費税等	51,379	22,975
その他	※2 2,874	※2 10,587
流動資産合計	1,525,511	1,495,473
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 308,135	※1 318,291
構築物	1,463	1,294
機械及び装置	※7 179,651	※7 238,339
車両運搬具	0	1,560
工具、器具及び備品	※7 35,078	※7 91,576
土地	※1 583,281	※1 583,281
リース資産	17,189	9,453
建設仮勘定	335,271	316,752
有形固定資産合計	1,460,069	1,560,550
無形固定資産		
ソフトウェア	36,192	25,992
無形固定資産合計	36,192	25,992
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 212,882	※1 191,714
関係会社株式	1,274,641	1,274,641
関係会社出資金	1,050,130	1,050,130
長期貸付金	5,123	4,703
繰延税金資産	—	9,672
その他	61,790	58,917
貸倒引当金	△10,748	△10,476
投資その他の資産合計	2,593,819	2,579,303
固定資産合計	4,090,081	4,165,846
資産合計	5,615,593	5,661,319

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 360,664	※2 258,584
電子記録債務	※2 137,004	80,670
短期借入金	※1,※5,※6 1,300,000	※1,※5,※6 1,130,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※5,※6 408,062	※1,※5,※6 432,016
リース債務	8,523	5,742
未払金	※2 184,793	※2 174,118
未払法人税等	10,673	14,957
未払費用	14,551	16,499
契約負債	261,069	216,976
預り金	15,998	26,770
賞与引当金	18,661	22,169
製品保証引当金	28,161	49,589
その他	21,317	12,110
流動負債合計	2,769,480	2,440,205
固定負債		
長期借入金	※1,※5,※6 1,408,072	※1,※5,※6 1,888,525
リース債務	10,650	4,908
役員退職慰労引当金	3,403	3,403
繰延税金負債	34,246	—
固定負債合計	1,456,372	1,896,836
負債合計	4,225,852	4,337,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	85,588	85,588
その他資本剰余金	666,202	666,202
資本剰余金合計	751,790	751,790
利益剰余金		
利益準備金	34,872	39,411
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	18,281	16,787
固定資産圧縮積立金	10,526	9,975
繰越利益剰余金	254,092	200,957
利益剰余金合計	317,772	267,132
自己株式	△233,280	△233,280
株主資本合計	1,336,282	1,285,641
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,458	38,635
評価・換算差額等合計	53,458	38,635
純資産合計	1,389,740	1,324,277
負債純資産合計	5,615,593	5,661,319

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 2,440,683	※1 3,148,046
売上原価	※1 1,878,005	※1 2,386,025
売上総利益	562,678	762,020
販売費及び一般管理費	※2 631,631	※2 742,416
営業利益又は営業損失(△)	△68,953	19,603
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 59,819	※1 60,058
為替差益	2,968	2,145
その他	1,952	7,392
営業外収益合計	64,739	69,596
営業外費用		
支払利息	22,484	37,359
コミットメントライン手数料	10,270	6,688
その他	5,247	9,351
営業外費用合計	38,002	53,398
経常利益又は経常損失(△)	△42,215	35,801
特別利益		
国庫補助金	59,606	—
固定資産売却益	—	499
特別利益合計	59,606	499
特別損失		
固定資産除却損	35	1,477
固定資産圧縮損	59,530	—
減損損失	—	34,373
特別損失合計	59,565	35,851
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△42,174	450
法人税、住民税及び事業税	31,726	32,265
法人税等調整額	15,925	△37,864
法人税等合計	47,652	△5,598
当期純利益又は当期純損失(△)	△89,826	6,048

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧 縮積立金	固定資産圧 縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500,000	85,588	666,202	751,790	29,199	19,574	11,013	404,535	464,323
当期変動額									
剰余金の配当					5,672			△62,397	△56,725
当期純損失（△）								△89,826	△89,826
買換資産圧縮積立金の取崩						△1,292		1,292	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△487	487	—
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	5,672	△1,292	△487	△150,443	△146,551
当期末残高	500,000	85,588	666,202	751,790	34,872	18,281	10,526	254,092	317,772

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△233,272	1,482,841	30,656	30,656	1,513,498
当期変動額					
剰余金の配当		△56,725			△56,725
当期純損失（△）		△89,826			△89,826
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△8	△8			△8
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			22,802	22,802	22,802
当期変動額合計	△8	△146,559	22,802	22,802	△123,757
当期末残高	△233,280	1,336,282	53,458	53,458	1,389,740

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧 縮積立金	固定資産圧 縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500,000	85,588	666,202	751,790	34,872	18,281	10,526	254,092	317,772
当期変動額									
剰余金の配当					4,539			△61,228	△56,689
当期純利益								6,048	6,048
買換資産圧縮積立金の取崩						△1,493		1,493	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△551	551	—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	4,539	△1,493	△551	△53,135	△50,640
当期末残高	500,000	85,588	666,202	751,790	39,411	16,787	9,975	200,957	267,132

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△233,280	1,336,282	53,458	53,458	1,389,740
当期変動額					
剰余金の配当		△56,689			△56,689
当期純利益		6,048			6,048
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			△14,822	△14,822	△14,822
当期変動額合計	—	△50,640	△14,822	△14,822	△65,463
当期末残高	△233,280	1,285,641	38,635	38,635	1,324,277

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

②市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

①製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法)

②原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

機械及び装置 2～12年

工具、器具及び備品 2～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の引渡後における無償補修につき、会社負担により補修すべき費用に充てるため、売上高に対する無償補修発生額の過去の実績率を乗じて計算した額を計上しております。また、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

なお、2004年1月に役員退職慰労金制度を廃止することとし、既往の期間分については、従来の内規による額を退任時に支払うこととしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業の主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 射出成形用精密金型及び成形システム事業

射出成形用精密金型及び成形システム事業においては、国内取引は、顧客の検収により当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。輸出取引は、貿易条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、当該製品に対する支配を顧客が獲得し、履行義務が充足されることから、貿易条件等に基づきリスクが顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(2) 精密成形品その他事業

精密成形品その他事業においては、製品の引き渡しにより、顧客に当該製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（評価性引当額控除前）	336,681	374,420
評価性引当額	△336,681	△336,987
繰延税金負債との相殺	—	△27,760
繰延税金資産合計	—	9,672

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	145,505千円	133,070千円
土地	554,641	554,641
投資有価証券	10,242	11,188
計	710,388	698,899

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期借入金	953,333千円	828,666千円
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	734,990	571,510
計	1,688,323	1,400,176

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	55,017千円	84,878千円
短期金銭債務	80,396	76,169

※3. 保証債務

債務保証

次の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
THAI FUJI SEIKI CO., LTD.	69,600千円	37,275千円
PT. FUJI SEIKI INDONESIA	40,474千円	—千円

※4. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
電子記録債権	4,123千円	—千円

※5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び取引銀行7行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	2,450,000千円	2,350,000千円
借入実行残高	1,300,000	1,130,000
差引額	1,150,000	1,220,000

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
貸出タームローンの総額	1,350,000千円	1,244,000千円
借入実行残高	702,000	752,834
差引額	648,000	491,166

※6. 財務制限条項

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

短期借入金1,300,000千円及び長期借入金の一部702,000千円（当事業年度末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

①2023年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結貸借対照表において純資産の部の合計額を2022年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②2023年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書及び連結のキャッシュ・フロー計算書において、為替差損益勘案前経常損益の金額を0円以上に維持すること。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

短期借入金1,130,000千円及び長期借入金の一部752,834千円（当事業年度末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

①2023年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結貸借対照表において純資産の部の合計額を2022年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②2023年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書及び連結のキャッシュ・フロー計算書において、為替差損益勘案前経常損益の金額を0円以上に維持すること。

※7. 有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等により取得した資産につき、取得原価から控除されている圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
機械及び装置	57,703千円	57,703千円
工具、器具及び備品	1,826	1,826

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	368,893千円	436,729千円
仕入高	334,201	355,811
営業取引以外の取引による取引高	73,532	75,067

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.4%、当事業年度51.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.6%、当事業年度49.0%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	89,694千円	88,838千円
給料	122,396	127,180
貸倒引当金繰入額	△1,650	-
賞与引当金繰入額	1,021	816
減価償却費	13,301	10,398
手数料	59,060	63,266

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年12月31日)

子会社株式及び子会社出資金 (貸借対照表計上額 関係会社株式1,274,641千円、関係会社出資金1,050,130千円) は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2025年12月31日)

子会社株式及び子会社出資金 (貸借対照表計上額 関係会社株式1,274,641千円、関係会社出資金1,050,130千円) は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,706	6,779
未払事業税	1,423	2,394
製品保証引当金	8,611	17,892
役員退職慰労引当金	1,040	1,070
減損損失	478	7,961
関係会社出資金評価損等	182,777	188,097
税務上の繰越欠損金	68,515	66,439
繰越外国税額控除	50,060	62,199
その他	18,066	21,585
繰延税金資産の小計	336,681	374,420
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△68,515	△66,439
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△268,166	△270,548
評価性引当額の小計	△336,681	△336,987
繰延税金資産の合計	—	37,432
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	8,053	7,684
固定資産圧縮積立金	4,636	4,573
有価証券評価益	21,556	15,501
繰延税金負債の合計	34,246	27,760
繰延税金資産（負債）の純額	△34,246	9,672

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	—	30.6(%)
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	364.4
住民税均等割等	—	1,569.7
受取配当金等課税外収入項目	—	△22.1
外国子会社からの受取配当金減算額	—	△3,674.7
評価性引当額の増減	—	92.9
外国源泉税等	—	1,245.0
外国子会社からの配当に係る源泉税	—	1,264.9
税額控除	—	△236.6
税率変更による税効果調整額	—	△1,726.6
国外源泉所得の事業税影響	—	△160.4
その他	—	9.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△1,243.4

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	308,135	37,056	167	26,731	318,291	795,498
	構築物	1,463	-	-	168	1,294	22,628
	機械及び装置	179,651	91,927	1,309	31,929	238,339	599,288
	車両運搬具	0	2,498	-	937	1,560	5,679
	工具、器具及び備品	35,078	125,448	34,373	34,576	91,576	426,694
				(34,373)			
	土地	583,281	-	-	-	583,281	-
	リース資産	17,189	-	-	7,735	9,453	215,475
	建設仮勘定	335,271	224,732	243,251	-	316,752	-
	計	1,460,069	481,662	279,102	102,079	1,560,550	2,065,264
			(34,373)				
無形固定資産	ソフトウェア	36,192	2,286	-	12,486	25,992	65,845
	計	36,192	2,286	-	12,486	25,992	65,845

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

(注) 2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	鈴鹿工場	成形品製造設備	69,650千円
工具、器具及び備品	鈴鹿工場	成形品製造設備	99,280千円
建設仮勘定	松山工場	金型製造設備	73,496千円
	鈴鹿工場	成形品製造設備	116,988千円

(注) 3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	鈴鹿工場	成形品製造設備等への振替額	183,881千円
-------	------	---------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,748	10,476	10,748	10,476
賞与引当金	18,661	22,169	18,661	22,169
製品保証引当金	28,161	49,589	28,161	49,589
役員退職慰労引当金	3,403	-	-	3,403

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨の定款の規定を設けております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第61期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月8日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年2月14日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年3月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

不二精機株式会社
取締役会 御中

清 稜 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

指定社員 公認会計士 井 上 達 也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 笠 井 良 平
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二精機株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二精機株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度末の連結貸借対照表上、繰延税金資産を87,301千円計上している。【注記事項】（重要な会計上の見積り・税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は182,402千円であり、将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の残高353,036千円から評価性引当額170,633千円が控除されている。このうち、不二精機株式会社の将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額は374,420千円、評価性引当額は336,987千円となっている。</p> <p>評価性引当額は繰延税金資産の回収可能性が見込めない場合に繰延税金資産の総額から控除されるものであり、その大部分を占める不二精機株式会社の繰延税金資産の回収可能性の判断が特に重要である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得は、経営者が作成した翌期の事業計画を基礎として見積られる。当該見積りには、経営者による翌期の需要予測が含まれており、経営者による見積りには不確実性が伴う。</p> <p>不二精機株式会社において計上された繰延税金資産の回収可能性の判断は、経営者による仮定と判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、不二精機株式会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益力に基づく繰延税金資産の回収可能性を判断する場合の企業分類について、会社の検討過程を入手し、会社の課税所得の状況が反映されていることを確かめた。 ・課税所得の見積りの基礎となる事業計画は、取締役会に承認された各事業部の計画と整合していることを確かめた。 ・過年度の事業計画と実績を比較し、未達についてその理由を検討し、当期の課税所得の見積りに反映されているかを検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である売上高の予測については、経営者と協議するとともに、過年度の実績との比較及び利用可能な外部データとの比較を実施した。

その他の事項

会社の2024年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、不二精機株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、不二精機株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

不二精機株式会社

取締役会 御中

清 稜 監 査 法 人

大 阪 事 務 所

指定社員 公認会計士 井 上 達 也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 笠 井 良 平
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二精機株式会社株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二精機株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性の評価」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の事項

会社の2024年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年3月27日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【会社名】	不二精機株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊井 剛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽東四丁目4番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 伊井 剛は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす観点から必要な範囲を決定しております。重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している3つの事業拠点を「重要な事業拠点」としております。

また、上記の定量的基準による重要な事業拠点に加え、受注生産を主とし、個別取引の金額的重要性が高い事業拠点については、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす可能性を踏まえ、定性的な重要性を考慮して評価範囲に含めております。選定した重要な事業拠点等においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼすことを踏まえ、重要な業務プロセスとして評価対象に追加しております。

なお、ITに係る全般統制についても、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼすことから、評価の対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【会社名】	不二精機株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊井 剛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽東四丁目4番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 伊井 剛は、当社の第61期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。